

Title	新出土資料と諸子百家研究
Author(s)	浅野,裕一
Citation	中国研究集刊. 2005, 38, p. 65-114
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60919
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

平成十七年十二月 六五—一一四頁

新出土資料と諸子百家研究

序

浅 裕

の内、 妥当か否かの判断はできない。 博楚簡 家・雑家などの文献 上博楚簡 報じた一九九九年一月五日付けの「文匯報」によれ と兵家の文献が含まれている。 楚簡には儒家と道家の文献 しつつある。 きた従前 八二年)の楚簡 郭店楚簡や上 雑家の文献とされているものの実体は不明で、上 の全容が の総字数 の古代中国思想史研究に、 特に諸子百家研究の視点から見ると、 :公開された後でないと、 |の発見は、伝世資料を用いて進められ |博楚簡など、 (は約三五○○○字で、儒家・道家・兵 八十数種にわたっているという。こ が、 戦国中期 上博楚簡には儒家と道家 最初に上博 大きな変更をもたら (前三四二~ 雑家なる呼称 :楚簡の発見を 前 が

> けて、 響を及ぼしつつあるかを紹介して行くこととしたい。 11 に関する文献は、今のところ戦国楚節の中には含まれ 家の三者で、 ない。そこで小論では、 新出土資料の発見が諸子百家研究にどのような影 墨家・名家・ 法家 儒家・道家・兵家の三者に分 陰陽 家 縦横家 7

第 儒家

儒教の研究一・第二章「易の研究」第一章「周易」は、 吉 『津田左右吉全集』(一九六五年・岩波書店) 第十六巻・ なった時期が最も遅かったとされるのは、『易』である。 その時期をめぐる問題であろう。六経の中でも、経書と ・春秋の六経が、いつ頃から儒家の経典となったのか、 儒 家に関してまず取り上げるべきは、詩・書・礼 が 儒家の経典となった時期に関して、 津田左右

たがって、

現段階で確認できるのは儒家

道家

兵

まい を戦国中期以後だと推定する。 大まかにいつて、戦國時代であることが、 「之によつて見ると、 かと思はれ もう少し狹めていふと、 こる」と、 今の形の易が成り立つた 今の)形の『易』が成立した時期 その中ごろ以後ではある ほゞ推 の 測 は けせら 極 <

儒

が

た時 が戦國 とか、 かう見なければなるまい」と、『易』が儒家の経典となっ かつたことを示すものであらう。 そのころまだ一般には易が經典として承認せられ を擧げるに當つて易を度外視してゐるのは、 るまいと思ふ。齊に遊學したことのある荀卿が經典 はれてゐなかつたことは、上記の考説から見ても疑 たのは漢代に入つてからのことではなからうかと思ふ」 そしてまた「余はかう考へて、 「戰國末よりも前から易が儒教の經典として取 がを、 「の中期以後であるとすれば、單にその點からも 漢代に入ってからだと主張する。 易が 易の今の形をなしたの 儒 一教の經典とな 少なくとも れてゐな ŋ 0 が ぁ 扱 名

じやうに、 を漢代に入ってからとする。 とと言はれ 年の如 平岡武夫『經書の成立』(一九四六年・東方文化研究所) 序説篇 き易經の 漢代になつて易の學問が盛になつて行き、 てゐる」と、 「經書と尚書」第二章「經書の始め」 形 ?が成立したのは、漢代になつて後 、今の形の『易』が成立した時 その上で、「春 1秋の場合と同 は、 の こ 「現 期

> 典的な地位を確保するに到つたからである」と、 と考えてい てそれ 家の経典となった時期を、 が る :漢代經學の理念によつて體系を整 やはり漢代に入ってからだ へられ、 『易』が

第九章 象はその内容より見て最も新しい部分でその成立は或は 略ゝ同じ頃の文章であらう。最後に説卦・ 中庸上半と相 いことは上に詳説した通りである。 近い時代の文章らしいが、その後半は秦の文であるらし さうしてその上半は假令子思の作でないとしても子思に 中を力説して居り、その後半には誠の道を詳説してゐる。 思の作だと傳へられてゐるが、 れは恰も中庸の内容と歩調を一にする。 象傳の理想は中であり繋辭文言の中心は誠であるが 漢初まで降るかも知れない」と述べる 武内義雄 「易の倫理思想」 『易と中庸の研究』(一九四三年・岩 前後する述作で、 四「提要」は、「之を要するに象 その上半には過不及なき 繋辭文言は中庸 從つて易の彖象傳は 中庸 序卦・及び大 は一般に子 1波書 の後半と 店

象は漢初の成立だというのである。 言伝は秦の始皇帝による統一 そして武内義雄『中国思想史』(一 すなわち、 象伝・象伝は戦国前期の 後の 成 九五三年 立 成 説卦 立 繋辞伝 ・序卦・大 岩波 文

第十章 「秦代の思想界」は、「子思の後学によって、

阜 焚書より後、 儒家の経典となった時期を明言しないが、 と述べる。 起る経学時代の準備と成ったことは注意すべきであ 通貫する思想体系を作ろうとする機運を醸製して、 なかった五経 明されなかった生の哲学を唱え出して儒家の思想体 発揚しようとつとめた。 儒 った儒家は、 新生面 一の焚書に |家の経典として取り扱わ |を開拓し、それと同時に従来明瞭な体系をも この文章は曖昧な表現に終始していて、 遇し 秦漢交代期か漢代に入ってからと考えてい の学問に、 幸に焼却を免れた易によって、 て、 詩書によって主張を述べ そうしてその結果、 更に易の一 ñ つつあった際、 経を増し 前二一三年の その精 従来未だ闡 て、 たまた へる途 六 易が 次に ž 経 系 神 ま な 失 始

おおよそ秦から漢初 は焚書以後のことだとしてほぼ誤まりがなかろう」とか わたって大はばな改修が加えられたであろうということ たものに相違ないが、 金谷治『秦漢思想史研究』(一九六〇年・日本学術 第四章 は、「『易』が儒生に利用されて大はばに増補 ついに儒家の経典とも考えられるようになった മ が成立 「秦漢儒 が を長い間にわたって多くの手をへてで 生の活動 儒家の経典として整備されたの かけての時代で、 (下)」第二節 その際、 『易傳』 全般 整 振 Ø σ 備 駔

> ている。 やはり焚書以後、 である」と述べて、 秦漢交代期か漢代に入ってからと考え 『易』が儒家の経典となった時 期 を

は、 る道 求め、 な内的 となったのは、この意味においてのことである」とも説 の哲学的な動きであったといえるようである。 べての人間 秩序といった形 にわたる人生規範の書である、 切に具象化したものであり、さればこそ聖典として永世 かで、『易』こそはそのような宇宙自然界の秩序を最も適 の繋辭・文言の中心的な作者たちは、そうした気運 い政治的大統一の時代に対応するものでもあったこと また「道 **追義的統** 国家成 すなわち、 いうまでもない。『易傳』の作者たち、とりわけてそ それを宇宙自然界の統一 な心情に止めないでさらにその 立 生活 一世界の理論を追求したのが、この期 徳 0 時 !の基礎を「人に忍びざるの心」とい 勢に 人間社会の倫理に宇宙・自然界の統 而上学的根拠を与え、 の規範をそこにとることによって整斉た 対 応しようとしたところに、 と強調した。『易』 的な秩序に見出 形而上学的 漢とい 、それ して、 が経 うよう った統 \mathcal{O} 儒 家が のな が を 典 新 生

L

るのであろう。

関 以上紹 する代表的な説で、 介したのが、 「易」 論者によって少しずつ結論を異に が儒家の経典になった時 期に

。易』を経典化

した原因があったとする主張である。

だが郭店楚簡『六徳』や『語叢』一の発見によって、こ多い。そしてこれが、学界の通説となってきたのである。するが、始皇帝の焚書以降、漢初の時期までとするのが

れまでの通説は根本的に覆されることとなった。

戦国 これら六種の典籍を経典視していたことが判明したので と完全に一致する。これによって『六徳』 見える。 則ち亦た在り」と、 を礼・楽に観れば則ち亦た在り。 『六徳』には、「諸を詩・書に観れば則ち亦た在り。 当前期 これは先秦の儒家が経典とした「六経」の内 (前四〇三~前三四三年) には、 詩・書・礼・楽・易・春 諸を易・春秋に観れ が著作され 儒家がすでに 秋の名称が 諸 ば

また『易』そのものの成立時期に対しても、上専陸簡秋を自分たちの経典としていた状況を物語る(注-)。記述は、『語叢』一が著作された当時、儒家が易・詩・春事を会むる所以なり」といった記述が見える。こうしたなり」「詩は古今の志を会むる所以なり」「春秋は古今のさらに『語叢』一にも、「易は天道と人道を会むる所以

五十八簡 は大きな知見をもたらした。 また『易』そのものの成立時期に対しても、 :成を示しており、その文章は伝世の 三十五卦分含まれていた。この上博楚簡 頭 力 Š ・画 卦名・ 上博楚簡の中には、『易』 卦 辞 爻名・ 『周易』 ・爻辞が 上博 のテ 連 楚 が 簡

キストと基本的に一致する。

まか 見解を提出した(注2)。 卦辞や爻辞が定型化し始めたのは戦国中期末以降で、 戦国中期以前にはまだ卦名が存在していなかったとか、 戦国中期以後だと推定した津田左右吉の説を踏襲し る。 国最末までの間に急速に定型化したのではないかとする いかと思はれる」と、 近藤浩之氏 もう少し狹めていふと、その中ごろ以後ではあるま にいって、 は、「今の形の易が成り立つたのは 戦國時代であることが、 今の形の『易』が成立した時 ほど 測 せられ 期を て

と言える。と言える。と言える。と言える。と言える。と言える。とがって津田説や近藤説が成り立つ余地は完全に消滅したにより、遅くも戦国前期には、伝世本と大差のない形でにより、遅くも戦国前期には、伝世本と大差のない形でにより、遅くも戦国前期には、伝世本と大差のない形でにが戦国中期(前三四二~前二八二年)の楚墓から、

漢墓より出 は従来の見方に根本的な変更を迫っている。 さらに 共通するのは繋辞伝のみである。 **『易伝』** : 繆 『易伝』の成立に関しても、 は、 土した帛書 和 今の十翼とは大きく内容が異なり、 昭力などの『易伝』 『周易』には、二三子問 帛書 が 付い 新 出土 『周易』 が てい 馬 資料 王堆三号 0 発見

した 帝 遅くも戦国後期 えられる。とすれば帛書『周易』 め 対期は、 た馬 前 王堆三号漢墓の造営時期 元十二年である。 前二〇二年の漢帝国成立後ほどない時期と考 (前二八一~前二二一年) には著作され そこで帛書 は、 が附載する『易伝』は、 前 『周易』が書写され 六 八 年、 前 漢文

ていたと見なければならない。

と言わざるを得ない(注3)。 とする金谷説などが成り立つ余地は、 と強調した」と述べて、 さればこそ聖典として永世にわたる人生規範の書である。 宇宙自然界の秩序を最も適切に具象化したものであり、 たちは、そうした気運のなかで、『易』こそはそのような の作者たち、とりわけてその繋辭・文言の中心的な作者 対応するものでもあったことは、いうまでもない。『易傳』 ての時代で」とか、「それが新しい政治的大統一の時代に の経典として整備されたのはおおよそ秦から漢初 わたって多くの手をへてできたものに相違ない σ 頃の文章であらう」として、繋辞伝の成立時 統一後とする武内説や、「「『易傳』の成立が の点から考えて、「繋辭文言は中庸の後半と略 繋辞伝の成立時期を秦漢交代期 ほとんど消滅した 期 が 長 がを始 い 7 かけ 、間に 儒家 皇帝 同

ある。

一三年の焚書以降、漢初までの間としてきた従来の通説このように『易』が儒家の経典となった時期を、前二

若干触れて置くことにしよう。ことが明白となった。それでは次に、『春秋』に関してもは、そのすべての論点にわたって、もはや成り立たない

ていた。 中期には、『春秋』が儒家の経典となっていたことを知っ いった孟子の発言によって、孟子の時代、 其の義は則ち丘窃かに之を取る」(『孟子』 春秋を作る」(『孟子』 滕文公下篇) とされていた状況が確認された。 述によって、 F 一述したように、 郭店楚簡の発見は、 戦国前期 郭 から『春秋』 店 1 楚簡 それを改めて裏付けたの 『六徳』 我々は とか、「孔子曰く、 がすでに儒 Þ **—** 「孔子は懼 離婁下篇) すなわち戦 語 叢 家 の経 の れ ع 玉

また、 が 子だと考えたというのは、 だと考えて正統性を主張し合い、 越 期には周王と斉・魏 化理論として作られたとする平勢隆郎氏の一 返したとする前提に立つ。 の十 |証明されたのである(注4)。そもそも平勢説 したがって、『春秋』は前三三八年以後、 ・一王が 郭店楚簡の発見によって、 並び 立ったが、 ・秦・韓・趙・燕 称王した戦 自国を王朝 いずれも自ら 全く成り立たな 相互に 中 だと認識したとい 玉 諸 正 統抗 斉の王 を Щ 侯が自らを天 連 唯 は、 • 争 宋 $\widetilde{\sigma}$ の天子 いこと を繰り 戦 研 権 楚 国中 Œ

うの 前 陽にいる周王を指すというのが当時の共通認識であって、 朝だと認 かいるに 存続 記 と同 1の十国が自国を王朝だと主張したことを示す歴史資 こてい に識する事態は起こり得ない。 意味になる。 カン かわらず、 た。 現に周 心王朝が 称王した戦国 しかるにその当 存在 Ļ 事 諸 一段が 都の 実、 時、 洛 天子とは洛 周 陽 王 自国を干 朝 天子 は 現

料

は何

一つ存在しな

るの 統抗 いうのか。 + 王は、いったい何の正統をめぐって抗争したというのか。 通認識として諒解されている場合に限られる。 らを唯一の天子だと考えて抗争したとすれば、 ŧ のは、 王は、 とは、 しし前 争とは、 抗争にはならない。 記 正統か否かを判定できる基準 継続・ 十国が、 言い換えれば後継者争い ったい誰の後継者たらんとして抗争したと 継承を前提とした価値概念であり、 周王朝 誰が正 Ö)存在を一斉に否定して、 一統かをめぐって抗争でき . なのである。 が、 当事 それは しかも 者間 の Ē 正 Œ # 白

る。

周

な 朝 んし合って抗争したの 者だと主張し合って抗争したのか。 周 で王を含む 飛 十一王は、 TK 越し サー王 て、 周 は、 自分こそ夏王朝や殷王朝 王朝の存在を無かったことに か。 自分こそ周 そんな馬鹿げたことは の正 これまた馬 統 な天子だと主 σ Ē あり得 鹿 統 馬鹿 な後 圕

Ŧ

張

過ぎてあり得 な

後

φ ない。 限り、 のに、 争は全く不可能で、 禅譲による継続性の偽装は不可能であるから、「正統」 倒れでほとんど無意味であるが、 この場合は、 する十国による、 することが先決である。 他国を征服し続け、 釜 王朝最後の天子から禅譲されたとする形でも取らな ₽ 、それ 周王まで含んだ十一王が抗争したというのであれ を狙 Ľ そこに継 周 屁理屈をこねる宣伝活動に熱を入れ 王 は自己の行為の「正当」 って抗争 朝 後に秦がそうしたように、 はすでに廃絶されたと宣告して、 続 . 新王朝樹 したのだとすれ 自分以外の王朝を名乗る勢力を一掃 せいぜい「正当」化競争にしかなら 継承の概念は存在し得な 武力による統 立の抗争とい 化でしか ば、 仮にそれをしたとし それ が 軍 うことに あり得ない。 達 は るのは、 事力によって 成され VI 王 朝 からであ 周 を自 な 王 議論 な 朝 の

ば、 発 代わる新王朝 2 切な てい して そもそも戦 周 ない。 至 い V のであ 朝 るのであ はもはや滅亡したと宣告 平勢氏本人も、 0) 王 いるから、 中 創立を宣言 ŋ 期 に周王朝 話 平勢説は事実無 0) 第一 した諸 師 が廃絶され 歩か 説 盟家が E 追從 5 Ĺ L する信奉者たち こ て す 根 並 自 た史実 立 6 0 虚 で 周 した史実も べもなけ E 構 Œ から出 取 成 り立 2 7 n

れが Ŕ いであろう。 .. 何 できない。 の正 人とし 上統な て TF. O 一統抗争、 何 か説明できないのでは、 の正 統をめぐって抗争してい 正統抗争と吹聴しながら、 全くお話にな たの そ カン

内

新出 まま、 である(注6)。 瞞行為で、虚偽を真実だと言いくるめることなど不可 あ な勘違いである以上、 勘 天子だと主張する正統 ò るのは論を俟たない。 実を証 平 一土資料の けでかわそうとしようが、一片の !争いとそれ 勢説とは、 、に過ぎない ひたすら妄想を書き連ねようが、 明する鉄証である。 方 郭店楚簡 覇者 面 に伴う箔づけ行為を、 から、 (注5)。 体 その余が誤謬と牽強付会の 抗争だと錯覚・誤認した間 制 『六徳』や『語叢』一の記述は、 平勢説 出発地 0 一人二役の猿芝居を演じ、)構築を目指す有力諸 点 が単なる妄想に過ぎな からして、 自分だけが 資料的根拠 そんな姑息な欺 すでに 佞 連 んもない 唯 抜 間 建続で 滑稽 おち けな σ 能 主 σ

提示した

者は基本的 次 て紹介してみる。 E 衣篇 新 出土資料と『 ٣ に同一の文献である。 含まれてい $\bar{\sigma}$ 間には、 郭 礼 . る。 記 かなりの異同 店楚簡と上博楚簡には、 新出 及 び の 『大戴 『緇衣』と伝世 が見られるが 礼 記 Ø それぞ 関 の 連に 記礼 両

記

つ

に位して 二「子思子語録 国末・秦初) し、「中庸本書」(戦国前期)→表記・ 本書」)と「誠」を主題とする後半 定した上で、中庸篇を「中庸」を主題とする前半 ともとは「子思子」の一部であった子思学派 る」と、『礼記』 思學派の思想發展の過程を物語るものといふことが 記 国思想史研 門義雄 戦 緇衣 『易と中庸の研究』 楚 「中」の道德説から 簡 坊記 究にどのような影響を与えるであろう 中に →中庸説 の三篇は、 の教ー 二 緇 の ・中庸・ 衣 「忠敬」」 (始皇帝の統 が含まれ 表記・緇衣・坊記 第五章「子思学派思想の 中庸の本書と中庸 「誠」の哲學に は、 てい 緇衣・ 「果たして然らば表 (「中庸説」) た事 後) とする図式 σ 実 坊記三篇 いの著作 は、 匹 展開する子 説との に二分 展開 古代 と推 中間 で ŧ, き 中

典視 ような形而上的思索を開始した時期 図式は、その全体が成り立たないとしなければならな たことが明白となったからである。 って、 った。『緇衣』は遅くとも戦国前期にはすでに成立 武内説 だが郭店楚簡 L 武内説の図式 た時期との関連 は前掲の図式に基づきつつ、 -緇 の二番目は 衣 カュ Š や上博 儒家が 楚簡 完全に破綻 したが を 『易伝』に見られる 儒家が 緇 戦国 衣 することとな つ 7 末から秦の 0 武 発 内説 してい 見に を経 t

戴礼記』は、前漢武帝期に河間の献王が収集した「礼記」、 篇と基本的に重なる文献である。 簡中には 始皇帝 『漢書』芸文志が記す「記百三十一篇」に由来する。 る。 さらにまだ写真や釈文は公開されていないが、 この両篇は、『大戴礼記』の武王践阼篇・曾子立孝 o) 時時 。もまた、成立不可能だと言わざるを得な 『武王践 代に求めたのであるが、 《阼』と『曾子立孝』の両篇が含まれて そもそも『礼記』と『大 この 『易と中 上博楚 庸 (注7)。 0 研

だが上博楚簡 九二六年・『内藤湖南博士還暦祝賀支那学論叢』、後に『武 父母』が含まれていたことによって、 孔子間居篇と仲尼燕居篇、『大戴礼記』の王言篇は、 内義雄全集』 向 門けた。 《り立たないことが実証された だが :疑古の に似 武内義雄 第三巻・一九七九年に収録)は、『礼記』の の中に、『礼記』孔子間居篇と重なる ているので漢初の成立だろうと推 風潮は、 「儒学史資料として見たる両戴記」(一 この古伝承にも疑惑のまなざしを 武内説は物理的に 測 『民之 た。 『韓

る て、

「古文先秦の旧書」だったことになる。

周官・尚書・礼・礼記・孟子・老子の属あり」とす

河間献王伝を信ずれば、『礼記』も『大戴礼記

たがって、

「献王の得る所の書は、

皆古文先秦の旧書にし

幅に見直す必要があろう。

これまで『礼記』と『大戴礼記』については、 『漢書』

とする『中庸』と、

極めてよく似ていたからである。そ

なく漢代の著作としてきた従前の思想史研究は、 楚墓から出土したことにより、 た。 いる。『礼記』や『大戴礼記』の 記』の大部分が先秦の古書である可能性が高まってきて 戴礼記』中の二篇 (武王践阼 篇 間 を含む大半の篇を漢初の成立と考えるのが しかし『礼記』中の二篇 献 王伝を始めとする古伝 承を疑って、 (緇衣・孔子間 · 曾子立孝) 逆に 諸篇を、 『礼記』と『大戴礼 さしたる根拠も 大学篇 が 居 通 戦国中期 説 今後 ع であ でや中

加

『性自命出』が、「凡そ人は性有ると雖も、心は志を奠究者の注目を集めたのは、『性自命出』であった。それ しい 気は性なり。 を展開しており、その思考形態が「天の命ずる之を性と などのタームを用いて、人の本性に関する形而 始まり、 ればなり。 る後に行 ること亡く、 郭店楚簡については、その全容が公開されて以来 数の研究が発表されてきている。 性に率う之を道と謂い、 情は性より生ず」と、「天」「命」「性」「道」「情 V, 性は命より出で、命は天より降る。 習うを待ちて而る後に奠まる。 物を待ちて而る後に作り、 其の外に見わるるに及ぶは、 道を修むる之を教と謂う」 とりわけ多くの 悦ぶを待ちて 則ち物之を取 喜怒哀 道は情に 上的思索 悲 而

れ 差異について、さまざまな角度から膨大な研究が蓄積 0) ため てきたのである。 『性自命 出 と『中庸』 が 説 く人性論 0 洪进通 性

لح

較して、『性自命出』の側に外部からの後天的修養を重視 違いが見出されるのは当たり前である(注8)。 有し るところである。 蹤と見られることなどは、すでに多くの研究者の指摘す する性格が強く見られ、それが荀子の「性僞之分」 Þ った人間は一人もいないのであって、 の文献である以上、仔細に検討すれば、そこに各種 もとより『性自命出』と『中 こているからといって、 両者が同一 -庸』がよく似た思考を共 もともと両者が の文献だなどと言 。『中庸』 の先 に比 別 σ

に取 焚書が行われて以降のことだとされるとともに、『老子』 考えられてきた。 うした形而上的思索を開始できたのは、『老子』 0 する道家思想や『易』の影響を受けてから後のことだと 大きな共通性を示すからである。 0 つつ、人の本性に関する形而 成立時期も孟子より後で、遅ければ漢初まで降るとさ 関係が注目されるのは、 そうした違いがありながらも、『性自命出』と いり込んだのは、 しかも儒家が『易』を自分たちの経典 始皇帝による「挾書之律」 両者が共通のタームを使用 上的思索を展開するとの、 これまでは、 を始 の施行や 儒家が 庸 そ

> 期も、 れてきた。 秦とか漢初だと推定されてきたのである。 その結果、 儒 家が 『中庸』後半を著 作

とし、 よいであろう」などと説く『中庸』二分説こそは、 その立場を取る者が少なくない。 内容の二分説は当然承認さるべきで、最近学者の間でも せずにはおれない」とか、「これらの点を綜合して考える このように資料分析を加えて考えることの正しさを認識 がちであるが、『中庸』一篇の内容をしさいに吟味すると、 は単なる想像をめぐらした結果の浮説のようにも思われ 第一節が、「第二章から第二十章前半までを古い『中庸』 谷治『秦漢思想史研究』第四章「秦漢儒生の活動 うと私は考へる」

(第三章「子思子の分析」)

と説 たものが中庸説で、 道を説く部分から三十三章までと、 第二章から二十章の初までが中庸の本書、第二十章 『中庸説』だと考えたのが、 元凶である(注9)。 |における古代中国思想史研究を誤った方向に導 そもそも武内義雄 分析の細部についてはなお考究の余地もあろうが 第一章・第十六章と第二十章後半以下とを新 本書の解釋敷衍にあたるものであら 『易と中庸の研究』が「朱子章 武内義雄博士である。 もはや定説とみなして その初に首章 予 き、 てき 五

いたい『中庸』 のような短い篇が、 前後百五 十年以 玉

後に、 H せたテキストとが流布することとなる(注10)。 テキストと、 たって著作される事態が起こりうる。ただしこうした場 が書かれ、 いうこと自 $\overline{\sigma}$ 間 隔 説部分が書かれるという場合は、 郭店楚簡 を置い 時を経て経文の意味が分からなくなりか 堆 馬王堆帛書『五行』のように経と説を合わ 帛書 体、 て、 『五行』 あり得ない浮説である。 古文と今文で半分ずつ書 五行』が のように経部分だけで単行する 示すように、 前後二段階に 郭店 最初に経 カ 陸簡 れる け 部 な b

あろう。

ば、それより百 古文で記された前半のみのテキストであった可能性 キストの と後半を合わせたテキストの双方が流布したはずである。 上も離れていたとすれば、 した形跡は全くないのである。 いであろう。 が収集した「礼記」のように漢初に伝わったテキス)かも後半が成立したのが始皇帝による統一後だとなれ 『中庸』の前半と後半の成立時期が、)側が圧倒的に数が多かったはずで、 しかるに漢代に前半のみのテキストが 五十年も前に成立していた前半のみのテ 前半だけのテキストと、 河間 百五十年 この献王 î 存在 が 前 は 高 半 以

分のように、 しかも『中庸』の後半とされる部分は、『五行』の おまけに郭店楚簡『緇衣』や上博楚簡 前半 ற் 個 Þ の文章を解説する形式 にはなっ 『緇衣』 説

1.

成り立たない。 後半を秦代の子思学派の著作とする形の二分説 様である。 古代思想史の俯瞰図を正しく描き直すことはできないで 博楚簡 基本的に伝世の『礼記』緇衣篇と同 『民之父母』と『礼記』孔子間居 したがって前半を子思ないしその門人の著作、 この誤った構図から抜け 出さない の文献 篇 の 関係も であ

上 は、

命出 ことになる。 期と想定しても、 べき論拠は消 儒家に、そうした形而上的思索が可能だったのであ いた状況が明らかになったのである。 の段階から、 『中庸』の最終的な成立時期を秦や漢初まで引き下げる 今回、 が発見されたことにより、 戦国 滅するわけで、『中庸』の成立時期を戦 人性論に関する形而 [中期の造営である郭店一号楚墓から 思想史的に何ら不自然ではないという 上的議 儒家が遅くも戦 すでに 論を展 戦 国 開 前 で 性自 国 期 ば 前

らは なりの異同 文献である。 た 『性自命出』は上博楚簡 (期にわたった可能性を示唆する。 別 『性情論』と命名され 系 統 が見られる。 0 異 ただし両者の間には、 、本を生じ てい 戦国 たが、 の中にも含まれ た |中期の段階 現象 両者は 文章 は、 この点も、 その 十の排列 で、 基 本的 てい 流 すでにこう などにか に同 て、 かな

早 況 、を物語るであろう(注!!)。 Ú١ 段 階 から性に関 ける形 而 上的 思索を開 始 して い た状

君主の為政の この刑と徳とは、上天が君主に降す刑罰と恩賞の意味で、 は、乃ち諸を刑と徳とに失うこと毋からんか」と答える。 と大旱魃への対応策を諮問された孔子は、「邦に大旱ある あり。哀公孔子に謂わく、子は我が為に之を図らざるか」 は、『魯邦大旱』と命名された文献がある。 「魯邦大旱」の思想は、 出土資料と儒家の関係については、 !題を取り上げる必要があろう。 |善悪に応じて賞罰を降すとの天人相関思想 有意志の人格神である上天が、 上 さらに天人相 博 「魯邦に大旱 陸簡 0 中 闡

0)

壁・幣帛を山川に薆すこと毋きも、 る方法のみを否定する思想である。 天の権威自体は 対しては だが一方で『魯邦大旱』 以て上天に事うれば、 巫術を用い [川に供物を捧げて降雨を祈る雨乞いの祭祀 その有効性を全面的に否定する。 て上天や山 承認して天人相関 は、「如し夫の刑と徳とを正 此れ是なるかな。 Ш の神霊に働きかけようとす の枠組みを維持しなが 乃ち不可なること母 これ 若し夫の は、 H 玤

祀

だと言える

の (巫術を恃む政治から、 君主の徳を重視する政治

> がら、 活躍 られ 斉の晏嬰など、 させ独占させようとする動きは、 一方で刑徳論によって天人相関思想の枠組みを維持しな 思想構造も、こうした流れを受けたものであろう(注記)。 |祝であった君主に、上天や天道に対する神通力を回 の した春秋後期、前六世紀に興った新たな思潮であ るのは君主の徳だけだとする形で、 転換を説 他方で宗教的祭祀を否定するという『魯邦大旱』 き、 貴族として君主を補佐する賢人政 上天や上天が管轄する天道に 鄭の子産、 もともと最高 晋の 公治家が 叔 きか 向 0 け

巫

れる。 祭祀を始めようとしたとたん、 する大夏 襲った大旱魃が止むよう、郢の近くで漢水と江水が合流 臨む。王、日に嚮いて立つに、王は滄して……に至る」 めんとし、 だを行うところから話が始まる。 内容である(注13)。『東大王泊旱』は、 これとの関係で興味深いのは、上博楚簡 楚の簡 (江夏郡 亀尹羅に命じて大夏に貞わしめ、 Ξ (在位:前四三一~前四〇八年)が、 雲杜県・夏水) 王はにわかに悪寒に襲わ 簡王が太陽に向 の地で、 「柬大王は旱を泊 『柬大王泊旱』 雨 王自らトに 乞い つて 楚を

きを知る。 「亀尹は王の日より遮られて疥を病み、 贅尹も王の病の勝んなるを知る。 儀 亀尹は速や の愈 VI よ突然 の

名山 之を祭るべしと」と、 病気の原因を探ろうとする。その結果、「膚中に成す者は ではないかとの占断を告げ、 原因は、 カュ 対象に加えるべきであると提案する。 表徴が現れるようであれば、 んか。当に謐かに之を大夏に卜し、如し表あらば、 った事態を察知する。 にトし 1・名渓の楚邦に祭られんと欲する者有ること無から 楚国に祭祀されないのを怨む名山・名渓の祟り てーと、 亀尹と贅尹は王がか 亀尹は贅尹に対し、王の皮膚病 そこで亀尹は、 密かに大夏にトして、もし 名山・名渓の神々を祭祀 亀卜によって王 なりの重病にか 将に の あ カュ

にして病を鼠えり」と、直ちに該当する神々を祭祀して れたので、 あり」と、 贅尹は命を君主に致し、既にして謐かに之をトするに 病の原因を除去するよう命ずる 「王日く、 そこで、「贅尹は許諾す。謐かに之を卜するに表あ 贅尹はその次第を王に報告する。すると王は、 如し表あらば、速やかに之を祭らん。 亀尹が占ってみると、果たせるかな表徴が 吾は瘙 ý, b)° 現 表

主のために行うのであって、 ところが)鬼神の主の為にするも、 が あ 9, 王の意向に反対する。 それ に基づけば、 君主一身のために祭祀する 敢えて君王の身を以 祭祀 楚国には 楚邦 はは 楚国 たに常 1の鬼: 祭祀に関 有り。 神 ற்

> 鬼神 ていた対象を一部除外して、 このときの祭祀の変更は、単に従来祭られていなかった さらに贅尹は「鬼神の常を変乱すれば、 との作法は存在しないというのが、 山川を祭祀の列に追加するに止まらず、これまで祭られ 殺くは、未だ嘗て有らず」といった記述から判断すると、 したりすれば、上帝・鬼神の罰を受けるだろうと戒める。 「……安んぞ敢えて祭を殺かん。君王の身を以て祭を 高明は……」と述べて、 祭祀対象を入れ替える形 祭祀の常法を勝手に改変 その反対理由 故ち夫の上帝 楚の常法を乱 である。 で

る意志を神々に告げてはどうかという臣下の提案に同 がら夏水を渉り、名山・名渓を新たに祭祀の対象に加え 深渓を見たことを盾に意見を変えず、鼓を打ち鳴らしな 病むこと驟くして高山・深渓を夢みたり」と、夢に高 すものだとして、 あったと考えられる。だからこそ贅尹は、 だが王は、「王以て贅尹高に問う。不穀は瘙甚だしく、 強硬に異議を唱えたのであろう。 意

かと、 が開かなければ、 に告ぐ。 参閨の未だ啓かれざるを夢みる。王は以て相堡と中余 ところが、「王は諾し、将に鼓して之を渉らんとす。 今夕、 王は宮殿 不穀の夢みること此くの若し。 鼓を打ち鳴らしながら夏水を渉り、 の三つの閨門が開かない夢を見る。 可ならん 門 王

は

それを実行しようとする

めるよう勧める。 子孫にして、将に必ずや……」と、大宰晋侯の意見を求うるに、君王尚お以て大宰晋侯に問わんか。彼は聖人のと中余に対応策を尋ねる。すると二人は、「相歩・中余答とに告知できないのではないかと不安になり、王は相愿

此れ君為る者の刑なり」と答える。

い。夫れ旱田しと雖も、百姓は移りて以て邦家を去らん。治むる能わざる者を修めて、之に刑するに旱を以てせし治むる能わざる者を修めて、之に刑するに旱を以てせし此れ謂う所の旱母なり。帝は将に之に命じ、諸侯の君の此れ謂う所の旱母なり。帝は将に之に命じ、諸侯の君の此れ謂う所の旱母なり。帝は将に之に命じ、諸侯の君の此れ君為る者の刑なり」と答える。

上帝は、諸侯でありながら国家をきちんと統治できな 上帝は、諸侯でありながら国家をきちんと統治できな いうのである。要は簡王が楚国を統治できていない不始 としても、それで上帝の怒りが解けるわけではなく、民 まに対する上帝の怒りなのだから、たとえ旱魃が止んだ としても、それで上帝の怒りが解けるわけではなく、民 来が楚国を捨てて他国に移住するとの天刑を受けるだろ から、簡王に反省を促す。

謂う。一人政を治むる能わざれば、而ち百姓以て絶つか」恐懼した王は、「王は天を仰ぎて後、談ばわりて大宰に

 \mathcal{O}

興味深い

のは、

鬼神の主に対する国家的

祭祀と、

簡

皮膚病平癒のための祭祀の軽重が、

天秤にかけられて

を見る。三日にして大いに雨ふり、邦は之に漫る。 を視察させたところ、すべての地方で穀物が実ってい よって国中の旱魃は解消し、 する簡王の改心ぶりを見て、上帝の怒りも解け、 発して四疆に蹠わすに、 修理を命じ、次いで郊外の民衆の様子を視察に出かける。 準じて治まるでしょうと提案する。 は、「王は四郭を修むるを許諾す」と、国都 めに国都の郢をきちんと治めれば、 を修むれば、高方も然るが若く理まらん」と、 る。これに応じて大宰は、「大宰答うるに、 「歳 すると、「三日にして、王又た埜に逗まる者に焁人有る は安くにか熟すと為すや」と、 四疆は皆熟す」と、 駿馬を走らせて四方の辺 遠方の地域もそれ それを受け入れ 大宰に善後策を尋 如し君王、 ・郢の城郭 国政に精 まず手 降雨 た王 郢

ある。 近い。 捨象して、残された簡から読みとれる範囲内での大意で だったり、残欠していて文意が不明だったりする部 すると思われ、その全体構成を復元することは不可能 『東大王泊旱』は全十六簡 したがって、 以上紹介したのは、 であるが、 脱 位置関係 簡 が 2多数 が 分を 不明 存 在 状況が確認できたという。

祭祀 明 的 て反対する。 益のためだから当然だが、 を守護する鬼神の主を祭祀するの して贅尹は ٢ 的利益 派祀 確 心の対 心の対 に語られ よりは公的利益を優先させるべきだとの 象を変更するの 象に追 一名山・ ているの 先王や祖先神、 つまりここには、 加 でして、 名渓の のである。 は、 崇りを祓 一楚邦に祭られんと欲する者 君主個 楚国 后土や司 君主個 人の は、 の常法に背 おうとする。 一人よりも国 私的利益 命など、 国家全体 反するとし これ め 考えが、 のために 楚国全体 公的利 家、 に対 私

い

、る点

で

あ

る。

突然の罹

患患に

動

揺

した簡王

は、

亀

尹

_の

鱼

神の常 と述べて、 格 張 ら言えば、 信仰を持ち出 わち贅尹は、 鬼 神 きかといった意見の対立で、 の 関する楚国 0 畠 作の罰 方 強 一尹と贅尹の立場の違いに託さ が :を変乱すれば、故ち夫の上帝・ iを受けるだろうと戒める点が注目され 議 肯定され 祭祀の常法を勝手に改変したりすれ このときの 論 中 原 [してきたのである。 土着的 一の常法、 なのだが、 の上天・上帝信仰を論拠に楚国 てい 性 楚国 簡 格 ることになる。 それに 王の主張は否定され、 の 強い の伝 議論に中原の上天・上帝 ŧ [統を墨守すべ Į١ 『柬大王泊旱』 れたこ わば楚固有の土着的性 かかわらず贅尹 鬼神・ とすれ の 議 高明は きか ば 論 日の伝 の結 る は 贅尹の主 上帝 改変す 東大 が ____ 論か すな 祭祀 「鬼

> これ で、 原 が L に働きかけようとする巫祝の言を否定して、 していない失政に対し、上帝が降した天刑だと説明する。 ての ,を訴 旱魃に見舞わ もう一つ興味深 の上天・ 山川 は先に紹介した 地 える主張 の祟りだとした上で、 位 を獲得していた状況を伝えてい 上帝なる神格が、 E れた原因を、 ٧١ 軍 . の 配を上げたわけで、 『魯邦大旱』の思想 は、 大宰の発言であ 簡王が楚国をきちんと統 すでに楚 巫術を用い の 構 神 楚 7 が 造と全く同 Þ 災害 受容 Ш の ፲ 大 守 あ の神霊 字 した中 原 は 椌

楚 天刑だとされ、 上帝信仰では、 の中に保存されている。『詩経』や『書経』に見える上天 信仰に基づく解釈で、その古い形態は『詩経』や『 天・上帝→王 もっぱら天下の君主たる天子である。 した天罰だとするのは、 の 災害を人格神たる上天・上帝が天子の失政を咎 では、 上天 諸侯 簡王の失政に対して降した天刑だとされている。 といった図式にまで拡 旱魃は上天が魯の 帝 (天子) といっ 『柬大王泊旱』 信仰が 失政を咎められ 国統 中原に定着していた上天・上 一におい 治 た元来の構図が 哀公の失政に対し 大解 て災殃を降され ベ ても、 釈されることに しか ルにまで応用され るに 旱魃は上帝 上天 て降 るのは 魯邦 書 め ; 上 した 経 7 が 大

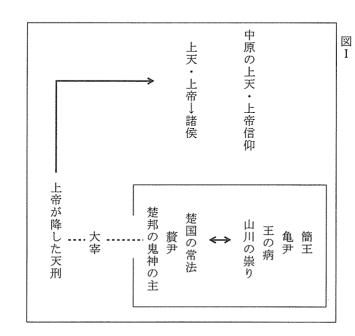
を君主の為政の是非に還元する思想である。

能わざる者を修めて、之に刑するに旱を以てせし の大宰の発言は、こうしたレベルの引き下げを明言して ているのである。「帝は将に之に命じ、 諸侯の君の治むる む」と

なか 三者 帝と簡 さえ到達すれば、 魃は上天が簡王の失政に対して降した天刑だとの理解に してそれに反対する贅尹といった三者の対立関係も 祀 れていない山川の祟りだとする亀尹と、 解除するとともに、王の皮膚病も消えたとする筋書きだ 精勤する簡王の改心ぶりを見て、 り以て已えん」といった大宰の発言からすると、国政に は今日より以て瘥えんと」とか、「君王の病は将に今日よ 陵尹に謂う。 超越した権威を獲得していた状況を物語っている。「大宰、 ったと思われる。 上帝信仰に基づく君主論・統治論が、 かし と当時に大宰の発言もまた、楚が受容した中原 ったことになる。 の意見の相違も、 :図が描かれ 対象を入れ替えようとする簡王、 王の関係こそが問題解決の基軸なのであり、 君は入りて僕の言を君王に語れ。君王の藻 ていることになる。 とすれば、 天刑の解除に伴って自ずと解消 やはりこうした構成も、 所詮は二義的な意義しか持 王の皮膚病 上帝が旱魃なる天刑を 結局は大宰が説 楚の土着的 楚の伝統 それに従って祭 の原因は祭祀さ 中原より を乱すと 小の上天 つて 口議論を すると 前記 く 上

> の土着的 受容した上天・上帝信仰に基づく君主論 のであろう。 .議論を超越した権威を獲得していたことを示す (図Ⅰ参照 統 治論 が、 楚

£



孔子・子貢の三人、場面は魯の朝廷と曲阜の街角の二つ く異なっている。『魯邦大旱』の場合、登場人物は哀公・ 臣 作された現地性の文献と推定される。 も見えており、 述された文献であろう。『魯邦大旱』とよく似た話 話 であろう(注11)。これに対して『東大王泊旱』は、楚で著 1下たちの物語であることが、その最大の理由であるが 『の作り方も『魯邦大旱』と『柬大王泊旱』とでは大き ·春秋』晏子諫 物語を構成する上で必要最小限度の要素に絞られて 大早』 はもとより斉・ もともとの話型は中原で形成されたもの ·第十五 「景公欲祠 魯といった山 :霊山河伯以祷 内容が楚の簡王と I東地 は、つ 雨」に 方で著

う。 王は入りて以て安君と陵尹子高に告げ」「大宰、陵尹に謂 殺かん。君王の身を以て祭を殺くは、未だ嘗て有らずと。 君は聖人にして且つ良く長ぜり」「……安んぞ敢えて祭を 謂う。君らは皆楚邦の将軍なるに、色を作して廷に言う」 贅尹高・大宰晋侯 「陵尹・贅尹は皆其の言を'紿'い、以て大宰に告ぐるに、 これに対して『東大王泊旱』の側は、 君は入りて僕の言を君王に語れ」「令尹子林、大宰に 陵尹子高・安君・令尹子林・五連少子・寵臣など · 中余と五 一連少子、及び寵臣は皆逗まり」と、 「大宰起ちて之に 簡王・亀尹羅

> 而 な構成を呈する。 続 [もまためまぐるしく切り替わって、全体はかなり複 々と登場してくる。 登場人物の頻繁な交替に

雑 場 が

独特のスタイルで、『柬大王泊旱』が楚で著作されたこと を裏付けている 斉・魯といった山東地方で成立した文献には見られない わり立ち替わり登場し、場面 このように楚特有の官職 名を冠した臣 「が次々に転換する構成 下たちが 入 は

集して落成式を挙行する。すると、「王入りて将に客まら 門に向かって進んで行く君子が現れる。 らんとするもの有り」と、喪服で廷内に侵入し、 に釁して之を祭す」と、楚の昭王(在位:前五一五 に之を落せんとす。 んとするに、一君子の喪服にして廷を蹣え、将に閨 四八九年)は、死湑の畔に離宮を造営し、大夫たち (注15)。「昭王は室を死湑の 滸 これに似た現象は、上博楚簡 王は邦大夫に誠げて以て飲酒す。)死湑の滸に為る。室既に成りて、 『昭王毀室』にも見 に蹠に たえる 5

子 けに めて離宮入りしためでたい日に、 この服 ・は、「止まらずして曰く、小人の告ぐるや、将に今日に 窆 そこで、「稚人之を止めて曰く、君王始めて室に は参りませんとの口上で、 は以て進むべからず」と、 これを制 喪服 警備 のあなたを通すわ の侏儒 止する。 は 入るに、 王が初

君

乱入するぞと脅したので、 前 是非とも今日中に王に直訴する必要があるのだ、 を召かんとすと。稚人敢えては止めず」と制止 らんとす。 :が私を阻止するのであれば、 尔必ず小人を止めんとすれ 侏儒は引き下がる。 わしは徒党を引き連れ ば、 小 人は将に寂 一を聞かず、 もしお

り次ぎを求める。 別れ別れになってしまう」と事情を説明して、 たのだが、 離宮の落 ぎ役として勤務していた。そこで君子は、「よりによって るを得ざるを以て、僕の父母の骨は私自ら敷かれんとす」 の下に在り。 は、 私は母の亡骸を亡父の傍らに合葬したいと願ってい もし私が合葬できなければ、 君子が閨門に至ると、 君王の不逆なるを辱め、 関に至るに、 !成といった王のめでたい日に私の母が亡くなっ 一卜命 私の父の遺骸は離宮の階段の下に葬られてい 僕は将に亡老に殮めんとす。 卜命尹陳省、 「尹之れが告を為さず」と、 ト命尹陳省が君主への取り次 僕の父の骨は、 視日為り。 父母の 遺骸はこのまま 告ぐ。 ……僕の并す 卜命尹 此の室の階 王への取 僕の母 は 取

> たんや。既に格らば焉に事に従え」と、 よう促す。 いとの君子の願いを聞き入れ、直ちに埋葬に取りかかる 「……日く、吾は其れ尓の墓を知らざるなり。 父母を合葬した 尔何ぞ須*

は

至俑に命じて墓地の上に築いた離宮を取り壊させる。 た現地性の文献と考えられるが、 内容から判断して、『東大王泊旱』と同じく楚で著作され が登場し、場面も五回ほど転換する。『昭王毀室』もその 邦大夫・君子・稚人・ト命尹陳省・至俑など多くの 平漫に移動させて、そこで改めて飲酒させるとともに、 と、平漫の離宮に居を移し、参集していた大夫たちをも 平漫に飲酒せしめ、 以上が『昭王毀室』の内容であるが、ここでも昭 ついで昭王は、 「王は居を平漫に徙し、 因りて至俑に命じて室を毀たしむ 両者の間には話 卒に大夫を以 の作

だと解釈する思考、 上帝や山川の神霊に働きかけようとする方法のみを否定 て天人相関 を襲う大旱魃を、 であることは確実といえる。それに こうした特徴から、『柬大王泊旱』が楚で成立した文献 巫祝の巫術を恃む政治から、 の枠組みを維持しながら、巫 上天・上帝の君主に対 及び上天・上帝の権 もかかわらず、 君主の徳を重視する 一術を用 城自体 する懲罰 て上天 は 承認 天刑 玉

方に強い共通性が見られる。

れば、 同様

り次ぎを拒否する。

すると君子は、「君、僕が告を為さざ

侏儒に対したのと

「ト命尹は

昭

に之を告ぐ」と、やむなく王に取り次いだところ、

徒党を率いて乱入するぞと脅迫する。 僕は将に寇を召かんとす」と、

か 政 bi レベルまで引き下げて、国内統治に適用する政治思想が 、 る。 なり早い段階から楚に導入された状況を示唆してい このことは、 の転換を説く思考は、『魯邦大旱』と全く一 中原の上天・上帝信仰を一国の 致 る

記

ば が ŧ 許可して君主の徳を示すべきである、 築く行為を戒めるとともに、孝子による合葬 形成されたものであろう。この種の話型は、君主に対 檀弓、『晏子春秋』内篇諫下第二・景公路寝台成逢于何 n 盆 合葬晏子諫而許第二十、『晏子春秋』外篇第七・景公台成 た事例と考えられる。 のもの かりの母の遺骸を、 :奢侈を極めて楼台を建築すると男が現れ、亡くなった 成适願合葬其母晏子諫而許第十一などに見える。 自分の贅沢のために庶人の墓地の上に宮殿 『柬大王泊旱』と同じく中原の政治思想が楚に導入さ と願 『昭王毀室』に関しても、これとよく似た話が であろう(注16)。 い出て許可されるとの話型は、そもそも中原 楼台の下に眠る父の亡骸と合葬 したがって『昭王毀 との教 公室」の が戒を説 かの願 礼礼 楼 VI 君主 湯合 くた 出 台 を 7 願

で、

登場する明確な儒家系文献であるのに対して、『柬大王泊 ただし留意すべきは、『魯邦大旱』の 大宰が 佪 12 は取り立てて儒家的な色彩が見られない 「聖人の子孫」とか「聖人」と呼ばれてい 側が孔子と子貢

異に由来するであろう。

係するのか、 る点が若干引っかかるが、 ところ不明である。 それとも土着的思考の産物 「聖人」 の 内 .実が な のか 儒 家思 想と関

う。 祭祀 楚簡一 だが で統 あろう。 巧みに翻案して、 の手になる文献とは考えられない。 を説く目的で、 いかに強力であったかを物語る。 中 心の対象となっていることも、 望山楚簡において、「歸玉柬大王、 楚の先王たちを顕彰する目的で作られたも 『東大王泊旱』や『昭王毀室』は、 一されている現象は、 -原で形成された君主論 〇六)と、 儒家の学団内で作られた文献 息子の聲王や孫の悼王とともに簡王が 話の作り方が完全に楚国風のスタイル 基盤となっている楚の文化が ٠ 統 治論を取り入れながら 『魯邦大旱』は儒家思想 その推測を裏付 恐らくは楚 己巳内齋」(望山 特定の思想集団 であろう。 の朝 ŏ であろ けるで 廷 Ę

材の意味も兼ねていた可能性を窺わせる。 これらの文献が先王顕彰の が臣下や人民にどう対処したかが主題とされてい れぞれの職掌範囲や情報伝達の経路が示される点や、 柬 楚特有 大大王 泊 の官職名を冠した臣下たちが多数登場して、 早 σ 話 の作 1) 方 目的とともに、 の違い は、 両 『魯邦大旱』 一者の性格的 太子教育の教 る点は、 そ 差 ع \pm

よりも上位にあると位置づける、 主張しないものの、 の立場も、 を周の封建体制に属する諸侯と位置づける『柬大王泊旱』 る者を修めて、之に刑するに旱を以てせしむ」と、 る一方で、「帝は将に之に命じ、 られる。 中原諸国に対抗せんとした楚国の状況の反映だとも考え 固に維持しながら、その一方で中原文化をも摂取して、 君主論 そして『柬大王泊旱』や『昭王毀室』に見える中原 また「柬大王は旱を泊めんとし」と王号を称 統 自らを周王朝に対抗すべき対等な王朝だとは 治論と楚の政府機構の合体は 王であることによって中原の諸侯国 諸侯の君の治むる能わざ 楚の立場の投影である 楚の伝統を 強

その全文を段落に分けて示して置く。簡の背に「内礼」と篇題が記されている。行論の便宜上、た整簡が三枚、残欠簡が三枚、附簡が一枚である。第一た整筋が三枚、残欠簡が三枚、附簡が一枚である。第一を整備が三枚、 と 下を綴合し 最後に上博楚簡 『内礼』について紹介してみよう(注)。

В

る者を言うも、人の臣の其の君に事う能わざる者を故に人の君為る者は、人の君の其の臣を使う能わざA 君子の孝を立つるや、愛を是れ用い、礼を是れ貴ぶ。

С

弟の兄に承う能わざる者を言うに与せず。 弟為る者は、 使う能わざる者を言うに与せず。 うも、【人の兄の弟を慈しむ能わざる者を言うに与せ 畜う能わざる者を言うに与せず。故に人の兄為る者 の孝ならざる者を言うに与せず。 君に事うる能わざる者を言うも、 言うに与せず。 人の兄の弟を慈しむ能わざる者を言うも、 人の子の孝ならざる者を言うも、 人の父の子を畜う能わざる者を言うも、 人の弟の兄に承う能わざる【者を】 故に人の臣為る者は、 故に人の子為る者 人の君の 故に人の父為る者 人の父の子を 人 6 故に人の 其 臣 0 0 臣 其

亡し。父母の楽しむ所は之を楽しみ、父母の憂うる君子の父母に事うるや、私の楽しみ亡く、私の憂い

諫めざれば【孝を】成さず。【諫めて従わざれば、亦 せざるに任せ、死に至ると雖も之に従う。孝にして 之を止む。之を止むるも可とせざれば、 所は之を憂う。善なれば則ち之に従い、 不善なれ 憫みて可と ば

るに力めず、行うに、頌、らず、、扆、に立たず、庶語が如しと。君子曰く、孝子は父母に疾有らば、冠す 巧変す。故に父母は之に安んずれば、己より起こる 必ず益有り。君子は以て其の孝を成す。 君子【曰く】、孝子の食わざるや、腹中に在るが若く 時昧に攻・禁・行して五祀に祝し、 剴たらば

D

た】孝を成さず。

は、

聴き、賤為りては必ず貴の命を聴き、人の観に従う。 君子曰く、悌とは民の経なり。小に在りては争わず、 食の悪しきを以て美しとして之を下し、…… 是を君子と謂う。 大に在りては乱さず。故に少為りては必ず長の命を 君子曰く、孝子の父母に事うるや、

Ē

ば以て準に中る。 附

そもそも君主は、 君主はそうした話題に加わってはならない。 臣下で君主にきちんと仕えられない事例に関しては、 なるので、その話題に加わっても構わない。だが他国 ない事例に関しては、我が身を反省する自戒の材料とも て、臣下に責任を転嫁する方向に議論が流れやすいので、 かくそれを引き合いに、君主たる自分の責任を棚上げし る。そこで、他国の君主で臣下をうまく使いこなせてい 慈、弟一承、との関係が設定される。その上で『内礼』 最初のAには、 六者の在るべき姿を提示する。 臣下の適切な使役を己の職分としてい 君一使、 臣一事、父一畜、 君主の例で言えば、 子一孝、

張である。 弟のそれぞれが、自己の本分に専念すべきであるとの主 父子・兄弟の三種の対において、君・臣・父・子・兄・ に適用する。すなわちAの段落で強調されるのは、君臣 『内礼』はこうした主張を、他の五者に対しても同

み話題を限るべきであり、臣下の立場にある人物と語る る人物と語る場合は、 次のBも、 Aと同様の論旨を述べる。 相手の本分である臣下の使役 E 0

君主の立

場

E

一難亡し。

然らば則ち戻より免る。

遠ざけ敬わば、

則ち民に礼有り。然る後に之を奉ら 姑姉妹を忘るること毋くして、

之を

者に対しても同じように適用する。 定すべきだと言う。 相手の本分である君主への精勤 Bはこの論理を父・子・兄・弟の E の み話 題 を限

끠

みる。 戴礼記』曾子立孝篇に見える。以下に該当部分を示して 『内礼』のこの部分と類似する文章が、 伝世文献の) "大

а 兄に承う能わざる者は、敢えて人の兄の其の弟に順式子を畜う能わざる者を言わず。人の弟為りて其の 事うる能わざる者は、敢えて人の君の其の臣を使 うる能わざる者を言わず。 に孝なること能わざる者は、敢えて人の父の其 曾子曰く、 其の礼を之れ貴ぶ。故に人の子為りて其の父 わざる者を言わざるなり。 君子の孝を立つるや、 人の臣為りて其の君に 其の忠を之れ 用

かのように見える。

b のみ。 を言うのみ。 兄に承うを言うのみ。君と言うときは、臣を使う 故に父と言うときは、 言うときは、父に孝なるを言うのみ。兄と言うと 弟に順うるを言うのみ。 臣と言うときは、 子を畜うを言うのみ。 弟と言うときは、 君に事うるを言う 子と

> 問わない形で人倫の双務性を説くのに対して、(a)の側 著な違いとしては、 は下位者の上位者に対する片務的責任のみを説いてい のである。こうした相違は、 すのに対して、(a) は下位者の在るべき姿しか示さな わちAが上位者と下位者の双方に対して在るべき姿を示 臣の三者についてのみ当為を記す点が 六者すべての当為を扱うのに対して、(a)の側が子・弟 Α lと (a) は基本的に同じ発想に基づいているが、 Aの側が君・臣・父・子・兄・弟 Aの側が上位者と下位 挙げられる。 すな 顕

者に対する一方的服従が求められており、この点まで含 場であるのに対して、『大戴礼記』曾子立孝篇の側は下位 めて考えると、『内礼』の側が人倫の双務性を主張する立 賤為りては必ず貴の命を聴き、 に在りては乱さず。 おいては、「悌とは民の経なり。 も自己の本分に専心すべきだと語られている。 の非を言挙げして責任を転嫁すべきではなく、 全く同様に、六者それぞれに対して、対を構成する相 能となる。ただしBと(b)を比較すると、(b)もBと 確かにこの範囲にのみ限定すれば、そうした理解 故に少為りては必ず長の命を聴き、 人の観に従う」と、 小に在りては争わず、大 またEに あくま . 上位 £ 可

な 的な判断はそれと『内礼』との比較を俟たなければなら 戴 いまだ内 が大きく異なっているとまで断定するのは躊躇され 《礼記』曾子立孝篇と重なる文献が含まれており、 から上位者 「容は公開されていないが、上博楚簡 一への片務性を主張する立場で、 の中には『大 両者の 最終 る。 思 想

ない者が、 失となっている。 者は」と、 例の部分が、「人の子為りて其の父に孝なること能わざる 挙げられている。 による失態の事例のみが、 では、 国や他家の失態の事例とされている。これに反して(a) 責任転嫁 から、自分も父親に孝を行わなくて当然だと匂わせる、 語ってよい話題 いに出して、 Aと (a) 語ってよい の態度を取ってはならないというのである。 他家の子を養育できない父親の過失を引き合 他国や他家の失態の事例ではなく、 の 暗に父親がきちんと養育してくれ 間には、もう一つの違いがある。 ŧ, 自分自身父に対する孝を実践できてい 話 しかも (a) では、Aの語ってよい 題 語ってはならない話題も、 0)側はなく、他国や他家の上位者 語ってはならない話題として 本人の過 ともに他 なかった Aでは、 車

ならないとする発想自体は、 $\bar{\sigma}$ 事 例 非を指摘 どを持ち出 [す間接的表現により、暗に対を構 自己 Aと(a)に共有されてい の責任を相手に転 一塚し ては 成

> では、 るの いとの形が取られているのである。 いるとの状況が、前提条件として設定される。 ないのに対して、(a)では本人が自己の本分を怠って だが、Aでは本人に過失があるとの設定がなされ 本人にはそもそも相手の過失を批判する資格がな つまり(a)

V

うしたあからさまな論理を、 なるので、その話題に加わっても構わないが、 記述を敢えて省いた可能性も考えられる。 適用することを憚って、 て回った言い 主はそうした話題に加わってはならないとするAの持 臣下に責任を転嫁する方向に議論が流れやすいので、 くそれを引き合いに、君主たる自分の責任を棚上げし 下で君主にきちんと仕えられない事例 ない事例に関しては、 の形の方が、 そもそも無資格者は他人を批判できないとする 他国の君主で臣下をうまく使 方よりは、 我が身を反省する自戒 (a) が父・兄・ はるかに論理が明快で 父・兄・君などの上位者に に関しては 君三者に関する いこなせ の材料とも ある。 他 玉 てい a て、 そ

のように見える。 因みにBや (b) 凡そ言は、 対するに非ざれば、 に似た文章は、『儀礼』 妥して而 士相見礼にも る後

伝う。君と言うには、

臣を使うを言うのみ。

次

のみ。官に居る者と言うには、忠信を言うのみ。弟なるを言うのみ。衆と言うには、忠信慈祥を言う弟子を使うを言うのみ。幼者と言うには、父兄に孝言うには、君に事うるを言うのみ。老者と言うには、

母篇に存在する。続くくのに関しても、類似の文章が『大戴礼記』曾子事父

c) 單居離、 曾子に問いて曰く、父母に事うるに道有 るかと。曾子曰く、有り、愛して敬す。父母の行 が、若し道に中らば則ち従い、若し道に中らざれ に非ざるなり。諫めて従わざるも亦た孝には非ざ るなり。孝子の諫めは、善に達するも敢えて争弁 るなり。孝子の諫めは、善に達するも敢えて争弁 を要い、父母の楽しむ所は之を楽しむ。孝子は 之を憂い、父母の楽しむ所は之を楽しむ。孝子は でだ巧変す。故に父母は之に安んず。

うべきだとする論旨は、Cと(c)の双方に共通する。れないときは、たとえ非行であろうとも、父母に付き従入母の非行は断固諫めるべきだが、どうしても聞き入

記』曲礼上に存在する。
さらにDに関しても、内容的に一部重なる文章が、『礼であ、の語が、(c)の最後の方にも見えている。する文章が、(c)の後の方に見える。なおDに登場するまた父母の心を己が心とせよとするCの冒頭部分と類似

三伝 献に関 期にかけて作られ ΙŦ 細 谁 を埋める貴重 上博楚簡 く、ほとんど不明のままであった。 主 しく彼らの 些めば、 s た が 同 に解明されるであろう。 これまでは、 1 じじ時 の門人たちの って基 林 しても、 孔子から孟子に至る儒家思想の展開が、 の 簡 儒 活 σ ||家系 一な手がかりと言える。 動 本 戦国 一内 時 前四七九年の孔子の死後、 素 次文献 思想 た可 情 中 礼 '期に該当する。 が材となった文章は、 は 期 Þ 能性が は、 活 ほ の 動に ぼ)書写とされているか 『曾子立孝』 孔子から孟子までの空白期間 に同じであったと考えられる。 高 ついては、 V) したがって郭店 上記 今後これらの 郭店楚 は、 春秋 の時 確か 直 ん簡 末 郭 店楚 代 な資料がな 伝 か Ĝ の儒家系 は、 5 より詳 研究が 再伝 佐簡 戦 両 とほ まさ 国 者 B 女 新 17

道

え疑わしい とされてきたが、 5模糊 『影響を与え続けてきた。『老子』の作者はおお として捉えどころがなく、 は 状況であった。そのため『老子』の作者は誰 道 家 この老聃の伝記そのものがすこぶる曖 かの 書の代表として、 実在の人物 後世に大きな思 かどうか むね 老聃 × 相

> である。 る。

ただしこれは、『史記』

の記

|述を無批判に信じた

いものとし

場合の説であって、学問的には信憑性に乏し

なの 古来多くの人々の頭を悩ませ続けた謎であった。 か、 『老子』の成立時 対はいつ頃なのかとの 間 題

見が 紀の前半となる。 も記すから、『老子』の成立時期も、 徳経」上下二篇、つまり『老子』五千言を書き残し 西方に姿を消したが、 は孔子とほぼ という。 は魯から周の都・洛陽に留学し、老子から礼学を学ん にどのような知見をもたらしたのかを紹介してみよう。 子』である。そこで以下、新出土資料の発見がこの 店の戦国中期の楚墓から出土した甲乙丙三種 である。二つ目の発見は、 長沙馬王堆前漢墓から出土した、甲乙二種 (李耳・老聃) は周王室の図書を管理する史官で、 :並び立ってきた。『史記』老莊申韓列伝によれば、 これまで『老子』の成立時期については、 ところが近年、 これが『老子』の成立時期を最も古く設定する立 相次いでいる。 この伝 同 時 承をそのまま信ずれば、 与期、 この謎を解く手がかりになりそうな 司馬遷はまた、 最初の発見は、 関所の役人の尹喜に懇願され、 すなわち前六世紀後半から前 一九九三年に湖北省荊門市 老子は周の衰退を 一九七二年に湖 やはり春秋後期 老子の活動 の帛書 多くの この竹簡 孔子 たと 老子 でとな 見 時 問 南 五. 7 題

が

て否定されてきた。

は、早ければ戦国末、遅ければ漢初だと結論づけた。とは認めがたく、『呂氏春秋』が編纂された当時(前二三九〜前二三五年)には、まだ今の形のような『老子』は九〜前二三五年)には、まだ今の形のような『老子』は九〜前二三五年)には、まだ今の形のような『老子』はたでにていなかったのではないかと推測する。その上で類調側は、『老子』と『苗子』の文体は極めてよく似ており、『老子』が書かれた時代は荀子の活動時期に近いとする。彼はこれらを論拠に、『呂氏春秋』には『老子』と似史弁』第四冊)において、『呂氏春秋』には『老子』と似史弁』第四冊)において、『呂氏春秋』には『老子』と似史弁』第四冊)において、『呂氏春秋』では、早ければ戦国末、遅ければ漢初だと結論づけた。

が「大道廃れて仁義有り」(第十八章)とか、「仁を絶ち集』巻四において、仁義の連称は孟子に始まり、『老子』日本においても江戸時代の儒者・斎藤拙堂は、『拙堂文

子は孟子より後の人物だと考えた。を譏るのは、孟子に反対しようとしたからだとして、老義を棄つれば、民は孝慈に復る」(第十九章)などと仁義

その成立時期は前二四〇年頃、 想が雑っているように見える」と、 が 学者の手に出たとすれば、 でないことも想像される。 第四章「道徳経の考察」四「道徳経の内容」 推測した。 の『老子』は慎到・韓非系の学者が伝えたテキストで、 わち法家言の混入が多いことも推して知ることが の編纂だとすれば、 五千言が西暦紀元前二百四十年ごろすなわち周 また武内義雄『老子の研究』(一九二七年・東京改造社) 現在の道徳経は単に法家言だけでなくさらに外の思 その内容が純然たる老聃の その内特にその派の思想す 而してそれが 戦国末から秦初の間だと 法家の言が 液慎到 は、「道 韓 語 混じる今 末・秦初 出 ばか [来る 系 な n

その思想を根本的に覆へさうとする「老子」の説が當時認め難いことになる」とか、「孟子の主張に正反對であり、我り再版)第一篇「道家の典籍」第一章「老子」は、「仁より再版)第一篇「道家の典籍」第一章「老子」は、「仁上七年・東洋文庫論叢・第八、一九三九年に岩波書店九二七年・東洋文庫論叢・第八、一九三九年に岩波書店

り後の成立だと推定する。

り後の成立だと推定する。

り後の成立だと推定する。。

の後の成立だと推定する。。

の後の成立だと推定する。

の後の成立だと推定する。

家の の傳誦 第三篇 れたであらう所の俚言や格言等、の集積し混融せる一群 遺訓としての形を取る教訓、 信する人達によつて理想化されて作られた所の、老聃の はつてゐたであらう所の若干の先學達の遺言、 學中の重要な一人である老聃の遺言、それと襲合して傳 にその思想の中心になつたであらうところの、道家 つたものは、 さらに木村英一『老子の新研究』(一九五九年・創 そしてその取捨 言や俚言や格言等、 楽と限 一典に仕立てられたものが道德經であらうと思はれ であつて、 「道徳経の原形」序説は、「道徳經編成の材料とな 漢初に道家の學が大きく成立した際 る事 は出來ないであらう」と、『老子』は老 それが適當に取捨され整理され ・整理の工作も、 多様な材料を漢初の時期 それ等と相襲合して傳 亦必ずしも一人一 老聃を尊 7 (文社) 語話さ かの先 自然

|編成作業も数次にわたり、一人一時の制作ではないと言・整理して、道家の経典に仕立てたものであるが、そ

捨

のの

結論を提示する

説では漢初まで下げている。 の方は論者によって結論がまちまちであるが、遅く見る後に措定するという、大きな共通性を示している。下限の上限を孟子の活動時期(前三二〇~前二九〇年頃)のの上限を孟子の活動時期(前三二〇~前二九〇年頃)の成書年代少しずつ論法が異なってはいるが、その多くは『孟子』のは書名は、人ごとに以上紹介した疑古派ないし釈古派の論調は、人ごとに以上紹介した疑古派ないし釈古派の論調は、人ごとに以上紹介した疑古派ないし釈古派の論調は、人ごとに

甲本の側がより古い時期の写本と考えられている。 五年以前 邦が死去して高祖と諡され、「 るからである。 めるのに対して、 は乙本が高祖劉邦の諱を避けて「邦」字を「國」字に改 を与えた。 っていた状況に対し、帛書『老子』の発見は大きな衝 疑古派ないし釈古派の見解がほとんど通 であったことが判明する。 帛書『老子』は甲本と乙本の二種類あるが、 これによって甲本が書写されたのは 甲本は 邦 邦」字が諱となった前 字をそのまま使用してい 説 定説とな

二〇二〜前一九五年)をかなり遡ることになる。したが原本ではないから、『老子』の成書年代は高祖の時代(前甲本はもとより多くの写本の一本であって、『老子』の

白となった。 纂とした木村英一説は、物理的に成り立たないことが明って、遅ければ漢初と推定した顧頡剛の説や、漢初の編

る。 また郭店楚墓から出土した竹簡『老子』の発見も、『老子』の成立時期をおしなべて戦国中期の孟子より後とし と呼ぶべきテキストから三種類の抄本が作られたとする した現象をどう理解すべきなのかについては、原『老子』 も今の『老子』の五分の二、三十一章分しかない。こう も今の『老子』の田本・乙本・丙本は、簡式上の差異から と呼ぶべきテキストから三種類の抄本が作られたとする と呼ぶべきテキストから三種類の抄本が作られたとする と呼ぶべきテキストから三種類の投本が作られたとする と呼ぶべきテキストから三種類の投本が作られたとする と呼ぶべきテキストから三種類の投本が作られたとする と呼ぶべきテキストがとて、大きな衝撃を与えることとなった。 できた頭説に対して、大きな衝撃を与えることとなった。 と呼ぶべきテキストがとする見方が対立し、現在も論争が続いてい の成立時期をおしなべて戦国中期の孟子より後とし テキストだとする見方が対立し、現在も論争が続いてい のの成立時期をおしなべて戦国中期の孟子より後とし テキストだとする見方が対立し、現在も論争が続いてい のの成立時期をおしなべて戦国中期の孟子より後とし できた頭説に対して、大きな衝撃を与えることとなった。

二次・三次としだいに増益部分が付け加 すれば、 最終的 はなく、 る解釈が妥当だと考える。 いなければならない。最初に書かれたコア部分を中心 写本にはコア部分以外の増益部分が少なく、 筆者は前 に今の形に定着したというのであれば、 三本にはコア 形成途中の過渡的な姿を示すテキストだと仮定 者 の見方、 すなわち竹簡 (核) になる共通部分が存在して もし三種の『老子』が抄本で 『老子』を抄本と見 えられて行き 古い時期

> れない。 ある。しかるに三本の間には、そうした現象が全く見ら期の写本には増益部分が多いとの現象が見られるはずで

にそれらを合体させる主体すら存在しないことになる。 バラバラになるはずである。 がそれぞれのブロックの作者なのだとすれば、そこに統 必然性がどこにもない。もし複数の人物ないしグルー したとの想定は可能であろうか。もし同一人物が各 部分ごとに別 なせるような共通部分が、全く存在していないのである。 とどまる。つまり三本の間には、『老子』の原初部分と見 子』の第六十四 したがって、この可能性も全くないであろう。 ックの作者なのだとすれば、そうした工法を採用すべき 的意図は存在しないから、思想内容は整合性を欠いて 三本に見られる共通部分は、 それでは、ブロック工法のように、『老子』は幾つかの 々に作られ、後にそれらを合体させて完成 |章後半が含まれるという、 しかもこの場合は 甲本と丙本に現行 わずか 本 老

通部分にも、すでにかなりの文字の異同が見られるから、る部分のみを抄録したのである。しかも甲本と丙本の共完本『老子』から、それぞれ何らかの意図によって、あならない。筆写した複数の人物は、すでに存在していたならない。筆写した複数の人物は、すでに存在していたならない。筆写した複数の人物は、すでに存在していた

同一のテキストから三種 されたと考えられる(注18)。 少なくとも甲本と丙本は別系統のテキストから抄写 類 の抄本が作られたとも考え難

論

期の下限を最も新しく見積もった場合の想定であり、 が成立していたことを示唆する。 状況は、遅くもその五・六十年前には、すでに『老子』 全に否定はできない。 国初頭、 って、 て広く伝播するまでには、 を物語っている。原著が成立してから、転写が重ねられ 何通りかの『老子』のテキストが広く通行していた状況 このことは、前三○○年をかなり遡る時期に、すでに 前三〇〇年頃の楚墓から三種類の抄本が出 さらには春秋末に成立していた可能性すら、 相当の期間を要する。 ただしこれは、 したが 成立時 出土した 戦

と言ってよい。 した梁啓超の説などが成り立つ余地は、 期を前二四〇年頃、 ものであらう」とした津田左右吉説や、『老子』の成立 ない。「「老子」が孟子よりも後の制作であることを示す 疑古派や釈古派の諸説に致命的打撃を与えたことは疑え 以前に『老子』が存在していた可能性を証明するもので、 このように見てくると、 『老子』が作られたのは春秋末ではなく戦国 戦国末から秦初の間だとした武 竹簡『老子』の発見は、 もはや消滅した 一末だと 孟子

> 有、有生於無」(第四十章)とも言うから、 が万物を生じたとする。『老子』は同時に「天下萬物生於 二生三、三生萬物」(第四十二章)と、『老子』は 章)「萬物得一以生」(第三十九章)とか、「道冲而用之 れる。「大道氾兮、其可左右。萬物恃之而生」(第三十四 形で記述されてはおらず、あちこちに散在する形で示さ 或不盈。淵乎似萬物之宗」(第四章)「道生一、一生二、 を確認して置こう。『老子』の宇宙生成論はまとま 次に新出土資料と比較する必要上、『老子』の宇宙 無である「道」 道

物混成、先天地生」(第二十五章)などと描写されるよう 有象。恍兮忽兮、其中有物。 たのかを説明できなくなるからである。 れている。そうしないと、 に、『老子』の「道」は当初から物質的性格を帯びさせら たのだと説明される。「故混而爲一」(第十四章)とか 素がすでに含まれていて、そのため無から有へと移行し 恍惚・窈冥たる「道」の中に象・物・精などの物質的要 第二十一章では、「道之爲物、 たのかといった疑念を招かざるを得ない。そこで『老子』 だがこうした説明だけでは、なぜ無から有が生じてき 無から有への移行がなぜ生じ 唯恍唯惚。 窈兮冥兮、 忽兮恍兮、 其中有精」と、

から万物が発生してきたことになろう。

万物を生成し続ける「道」は、「人法地、地法天、天法万物を生成し続ける「道」は、「人法地、地法天、天法で別の介育を主が、第三十四章)と、万物発生後の世界をも背後可名爲大」(第三十四章)と、万物発生後の世界をも背後可名爲大」(第三十四章)と、万物発生後の世界をも背後可名爲大」(第三十四章)とか、「萬物歸焉而不爲主。道、道法自然」(第三十五章)とか、「萬物歸焉而不爲主。方物を生成し続ける「道」は、「人法地、地法天、天法方物質的存在である。

一生水』の宇宙生成論を紹介してみよう。在していた状況が明らかになってきた。そこで次に『太宇宙生成論を備える道家思想が、『老子』以外にも複数存字宙生成論を備える道家思想が、『老子』以外にも複数存されまで宇宙生成論を備える道家思想としては、『老子』これまで宇宙生成論を備える道家思想としては、『老子』

成す。 地 以て四時を成す。 輔 成す。天反りて太一を輔け、是を以て地を成す。天 復た相輔け、 太一水を生ず。水反りて太一を輔け、 げ、 【復た相輔け】、是を以て神明を成す。神明復た相 **滄熱復た相輔け、** 是を以て陰陽を成す。 歳を成して止む 四時復た相輔け、 是を以て湿燥を成す。 陰陽復た相 是を以て凔熱を 是を以て天を 輔 け、 湿燥 是を

> 陽→四 様相は次のように語られる。 生水』において宇宙の主宰者とされているのは、 れは、上天・上帝抜きの宇宙生成論なのである。 上天・上帝が全く姿を見せない点である。 上帝ではなく「太一」である。「太一」が宇宙を主宰する スが示されている。注目すべきは、このプロセ 単 純 「時→凔熱→湿燥→歳と展開する宇宙生成 化 すれば、 ここには太一→水→天 1 換言 地 Ī 0 すればこ ス中に 神 上天・ プロセ 明↓ ||太|

子の此を知るは、之を【聖】と謂う。 君ざる所にして、陰陽の成すこと能わざる所なり。 君経と為る。此れ天の殺ぐ能わざる所、地の釐す能わときは歓き、一ときは盈たし、紀ぶるを以て万物のときは歌き、一ときは盈たし、紀ぶるを以て万物のと、【集】る。一す】こと或り、【生ずるを以て】万物の母と【為】る。一す】こと或り、【生ずるを以て】万物の母と【為】る。一

上天・上帝のような有意志の人格神ではなく、観念的に御し続ける宇宙の主宰者である。しかもこの「太一」は、行し、「万物の母」「万物の経」として、万物を生成し制の基本構造が完成した後、水中に潜みながら世界中を周ここに描かれる「太一」は、「歳を成して止む」と世界

設定された物質的な存在とされている(キヒロ)。

ように説明される。 上博楚簡『恆先』の場合、宇宙生成のプロセスは次

Ø

する。

生じ、 に伸盈 る所に生ず。 らざるなり。 て自ら作る。 は 為ること寂の若く、夢夢として静同にして、 行 有れば焉ち往く者有り。 気 て自ら忍ばずして、 明らかならず、 こを作すこと有らず。 有れば焉ち有有り。 の先は無なるも、 気の伸ぶるや神なるかな。 静は大静となり、 恆は気を生ずること莫し。 同 (中略) 恆は気の生ずるや、 察察たる天地は、 出なるも性を異にし、 未だ或は滋生せず。 或作る。 濁気は地を生じ、清気は天を生 出でて虚 有有れば焉ち始 虚は大虚とならば、 静 未だ天地有らざれば、 ٠ 或有れば焉ち気あ 虚有り。 云云相生じて 紛紛として其 静より生ず 独り与すること有 気は是れ自ら生じ 因りて其 気は是れ自ら 質は大質とな め有り。 れば、 自 未だ或 ハの欲す こら厭 への欲す 未だ 始め 天地 ŋ̈́

は無だったのだが、質と静と虚の三者だけは、最初から永遠の恒常性を保つ「恆」なる原初の時期には、宇宙

「恆」の時期には存在しなかった「或」なる時期が発出状況に不満を抱き、「恆」からの脱出を図る。その結果、と増長した三者は、無の中に封じ込められたままの閉密虚の三者は、やがて膨張し始める。大質・大静・大虚虚の の中に存在していた。最初は微小だった質・静

また、混沌・未分化の状態に止まっていた。あった。そのため、気と表裏一体の関係にある「或」もから生じてきた直後の気は、まだ混沌たる未分化状態にから生じてきた直後の気は、まだ混沌たる未分化状態にったので、「恆」は気の発生に何ら関与していない。虚静生してくる。気は自分で生じ、自分で動き回るようにな生してくる。気は自分で生じ、自分で動き回るようにな生してくる。気は自分で生じ、自分で動き回るようになり、混沌・未分化の状態に止まっていた。

に従 その じてくる。 拡延し続け、 しい空間となった。 等しく気から生じたのだが、それぞれに性を異にする。 気が天を形成して、 混沌として一だった気は分化し始め、 ため万物は、それぞれ 欲求する場所を選択して生成死滅する、 かくして天地は、 万物が相生じて天地に満ち溢れる。 天地が剖判する。 自 万物がそれぞれ 分が欲する場 気はさらに分化 濁気が地 所 を選んで生 の性の指示 万物は 慌 を、 ただだ 清

意すべきは、このプロセス中にも、上天・上帝が全く姿以上が『恆先』が描く宇宙生成のプロセスである。留

いる点である。 を見せず、完全に上天・上帝抜きの宇宙生成論になって

る。 である。「恆」が宇宙を主宰する様相は次のように語られである。「恆」が宇宙を主宰する様相は次のように語られているのは、「恆」

るも、或を庸いて之を失う。 恆を得ずして果遂すること無し。或を庸いて之を得所を非とすること無し。 天下の作を挙ぐるや、其の天下の作を挙ぐるや、恆に許くこと無くして、其の

ある。そして「恆」も、上天・上帝のような有意志の人めでも、決して成就しないと語られる。こうした主張から、「恆」の在り方を体得せずには、どんなに功業を追い求「恆」の在り方を体得せずには、どんなに功業を追い求いが、「恆」が単に宇宙の原初の段階を指すに止まらず、世ら、「恆」が単に宇宙の主宰者としての性格を持つため、「或」のやり方で成功したように見えても、結局は「或」のやり方を体得せずには、どんなに功業を追い求め、「或」のやり方で成功したように見えても、結局は「或」のやり方を体得せずには、どんなに功業を追い求めて、「恆」がでして、「恆」が、「恆」のやり方を用いたために失敗に終わると警告されるのである。そして「恆」も、上天・上帝のような有意志の人の許可を得ずに為される非行として明確に否定され、の許可を得ずに為される非行として明確に否定され、の許可を得ずに為される非行として明確に否定され、

者に据えるとの大きな共通性が存在している。
格神ではなく、基本的には無でありながら、己の中に質・格神ではなく、基本的には無でありながら、己の中に質・格神ではなく、基本的には無でありながら、己の中に質・格神ではなく、基本的には無でありながら、己の中に質・格神ではなく、基本的には無でありながら、己の中に質・

間本来の生き方を喪失させるとして批判する。ざらしむ」(第八十章)と、文明を発達させる行為は、人五十七章)「小国寡民にして、什佰に人の器有るも、用い滋ます昏く、人に技巧多ければ、奇物滋ます起こる」(第二次的な姿勢を示す。『老子』は「民に利器多ければ、国家定的な姿勢を示す。『老子』は「民に利器多ければ、国家定的な姿勢を示す。『老子』は「民に利器多ければ、国家

宇宙生成論を伴う道家思想が持つ特色は、中原の上天・大震・大調による文明の形成に強い批判を加える。 生を益す者なり。強きに伐らば、【死に】責めらる」と、生を益す者なり。強きに伐らば、【死に】責めらる」と、生を益す者なり。強きに伐らば、【死に】責めらる」と、生を益す者なり。強きに伐らば、【死に】責めらる」と、

は、 間を模写した神格である。この上天・上帝信仰において ら身体的 意志の人格神 上 ることはない。 していると考えられている。この上天・上帝は、 れ、 世界はすでに存在している所与 宇宙の始原を語る宇宙生成論が思索の対象とされ こでは、 仰との比較によって、 ?要素を取り除いて感情や意志だけを残した、 である上天・上帝が、 形象を持たない形而上的存在で したがって上天・上帝は、 より鮮明となる。 のものとしての 天界から地上を支配 宇宙の創造主 人間 経 み描 B か 有

生の時点までである。 素民を生ずるや」(『詩経』大雅・蒸民)といった人類誕志、堯・舜・禹の治水事業といった文明の建設や、「天のた構図が最初から成立しており、どんなに話を遡らせてた構図が最初から成立しており、どんなに話を遡らせていた構図が最初から成立しており、どんなに話を遡らせている。 ではない。

者が直結され、 め人類が作り上げた文明にも至上の価値が認められる。 るや」と、 (天子) に率いられた人類による文明の維持が一貫した また っっ 『詩経』や『書経』 て『詩経』や 人類は上天・上帝が自ら生じたものとして両 人類に特別な地位が与えられる。 『書経』では、 の世界では、 上天 「天の蒸民を生ず ・上帝と、王 そのた

主題とされる。

思想が、 する点、 世界観であることが諒解される。 行為を批判する点などにおいて、 主宰者に据えて物神化する点、 しない点、 これと比較すると、 観念的 中原の伝統的上天・上帝信仰とはまるで異なる 宇宙 に設定した物質的存在を宇 の始原を語る宇宙生成論 有意志の人格神を宇宙 人類が文明を発展させる 宇宙生成論を伴う道家 を思索 宙の の主 創 0 造主 対象と 宰

きたのである。
これまで我々が利用できた先秦の道家思想の文献は、これまで我々が利用できた先秦の道家思想の文献は、これまで我々が利用できた先秦の道家思想の文献は、これまで我々が利用できた先秦の道家思想の文献は、

説で、 ろうか。『老子』 れたことや、 だが それではこうした並立状況は、 戦国中期の孟子の活動時期より後に措定するの 馬王堆前 遅く見る説では漢初まで引き下げていた。 戦国中期 漢墓か の成立時期については、 ら帛書 ※の郭店一号楚墓より三種類の『老 『老子』甲・ ٧١ つ頃出現したの 成 乙本 警年 が 代 発 の 元見さ Ĺ であ 通 限

期とか すでに成 じく郭店一号楚墓から出土した『太一生水』に関し の造営時 老子』は 抄 本 期 初としてきた通 が 立してい をかなり遡る時 前三〇〇年頃と推定され 発見され た可 たことによって、 能 性 説 期 は根本 が た高くなった。 すなわち戦国前期に やから覆 ている郭 成 0 \forall この点 てしま 時 店 期 を 号楚墓 らった。 戦 は には、 しても 围 同 徬

全く同様であ

そこで中国科学院上海原子核研究所において、 は前三〇八士六五 六五年で、一 出土地点は 1/1 、た年代測定が行 '恆先』を含む上博 書写となる。 不明で、 九五 车、 Ö 年 お 副葬された時期 れ 楚簡 が国際定点であるから、 0 た まり前三七三年から前 の場合は、 その測 定結果は二二五 É はっ 盗掘品 うきり であ ί 炭 上博楚簡 匹三 素 な るため t 14 年 + な

0

間

の

0) 極

ば、 副 と見なければならない 七八年以 十代は、 Š また カン 莚 Š 詩 了上 期 著の成 "恆先』は遅くも戦国前期 前 に 楚 前三七三 配と推 につい |海博物館蔵戦国楚竹書] が *秦の Ť て 蒔 定している。 期 年 攻撃を受けて郢から陳に遷 竹簡や字体の分析、 は当然写本の から前二七八年の したが にはすでに成立してい 書写年代をかなり遡る 第 って上 間となる。 分冊 郭店 博楚簡 前 都する前一 楚簡との比 賣 とすれ 0 書写 は た

> 外にも、 と **ラ** げて並立し たま発見された郭 期が春秋末まで遡る可能性も排除できない。 恆 以 [恆先] 先』の三者は、 上述べてきた結果を踏まえると、『老子』『太一生 独自の宇宙生成論を持つ道家思想が存在して が含まれ ていたと考えられ 店楚簡と上博楚簡の中に、『太一 戦 ていた状況を考えると、 E]前期にはすでに独 る。 もとより三者 自 この三者以 また、 の体系を掲 0 生水』)成立 たま 畤

た可能性も残されている。

にかけて、 りて之を考うるや。 か伝えて之を道うや。 い。『楚辞』天問の冒頭には、「日く、 むるや。 疑問が提出される。 L たがってこの種の道家思想 馮翼惟れ象するに、 同時多発的 冥昭すら瞢闇たるに、 上下すら未だ形 に出現してきたと考えざるを得 何を以て之を識るや」と は、 春 遂古の 秋 せざるに、 末 誰か能 カコ 初 6 戦 8 は く之を 何 玉 前 由 な 期

知 混 暗 何 VI 0 12 た 宇宙 ることができたの 油 办言 基 の 0) ŋ 売づい か。 中 一の始原の時代のことを、 \mathcal{O} それ カコ 時 さら有 代 て考究した 天地すら存在しない に は明らかに宇 象 がが 誰が か。 生じたというが、 んのか。 宇 宙の 屈原はこうした疑念を表明 ·宙生 姿を見 闇と光さえ判然とし 時代 一成論 い ったい 極 のことを、 0) どうやってそれ めたの 存 在 誰 を前 が 言 V 提 な 伝えて 無 つ つする た 発 形 を \mathcal{O} 薄

られ た疑問である。

にして、未だ或は明らかならず」に、「馮翼惟れ象するに」 無論『老子』や『太一生水』にも、 は「気の伸ぶるや神なるかな。云云相生ず」に対応する。 有らず」に、「冥昭すら瞢闇たるに」は「夢夢として静同 せざるに」は「未だ天地有らざれば、未だ行を作すこと の先は無なるも、 これを『恆先』に対応させれば、 質・静・虚有り」に、「上下すら未だ形 「遂古の初め」は 同様の対応関係を指 恆

摘することが可能である。

ら各地を放浪し、ついに汨羅に身を投じたという。 後に政界に復帰するが、 令を起草したが、 天問の作者と目される屈原は、楚の懐王(在位 其の志を悲しむ」(『史記』屈原賈生列伝)と、『楚辞 七八年に国 六三年) 八~前二九九年) こって屈 「太史公曰く、 原 の初年に再び讒言により江南に追放され、 かの活動 都 郢 余れ離騒・天問 に左徒として重用され、王命により憲 時期は、 iが秦軍の手中に落ちる悲報に接しなが 讒言にあって漢水の北に追放され 頃襄王 前三二〇年頃から前二七〇年 (在位:前二九八~前二 · 招魂· 哀郢を読む ·· 前 三 した 前 る に

すなわち戦国中期後半より前の時代に、 と辞し 天問 \mathcal{O} 内 容 は 屈原が 天問 を作る以 宇宙の始原を論 前 カコ 5

> て、 ずる宇宙生成論が存在し、 たことの補証となろう。 示している。 各種 の宇宙生成論を掲げる道家思想が形成され やはりこれも、 彼がそれ 春秋末 から戦国 を知っていた状 期 7 況

け を

子、 稷下にやって来た環淵は、「環淵は楚人」(『史記』 に邀え、 子居、南のかた沛に之き、老聃は西のかた秦に遊び、 りは、 成立した地域がやはり楚の北辺だったことを示唆するも 子の弟子」だと記す。こうした伝承の存在は、『老子』が 荀卿列伝)と楚人とされ、『漢書』芸文志の班固自注は の北辺に隣接する宋国の沛とする。 銘」)と、老子の出身地を陳の故地である楚の北辺や、 る者は、楚の苦県・厲郷・曲仁里の人なり」「或るひと日 出現した地域はどこであったろうか。それを探る手が であろう。 それでは宇宙生成論を持つ道家思想が、 姓は李、字は伯陽、 老萊子も亦た楚人なり」(『史記』 老莊申韓列伝) 老子伝説の中にある。老子伝説の多くは、「老子 梁に至りて老子に遇う」(『荘子』寓言篇)「老 楚の相県の人なり」(邊韶 また戦国中期、 同 時 多発 「老子 孟子 斉の 的 な

は、 であるとの固定観念が、 有意志の人格神である上天・上帝こそ宇宙 詩』や『書』を先王の書として尊ぶ中原の文化 確固として定着している。 0 主宰者 蹇 で

0)

や 押し出す は、 終 的 思索の対象とされることはなく、「古え民の始めて生ずる 秋 始まる。 されることはなく、 둦 典視した。 !な上天・上帝信仰の枠組みを踏襲し、『詩』 末に中原の魯で形 上天・上帝よりも占星術を主体とする天道を前 (『墨子』 蒸 H 民 が、 同じく中原の文化圏で成立した史官の天道 帝 ٤ 信 宇 尚同 当然儒家や墨家の思想では、 仰 せい 宙 Ŀ 页 お v ぜい 始 「天の蒸民を生ずるや」(『詩 一篇)と、やはり人類 成された儒家や墨家の学 ĺ١ て 原を説明する宇宙 人類の誕生から話が は 字 宙 0 始 原 生成論 Ő が 宇宙 誕 思 ф = 生 団 始 索 止は、 生成 なまる。 カ D Ó 経 体 Š 書 対 湿 話 論 伝 系 象 面 大 を it 想 が 統 春 カジ

天 点では、 観 世界を所与の ′~生 (・上帝 の中に上天・上 殷の 話 したが 定した場合は、 一み出され ない点では、 を奉ずる周 末裔 な つて、 爾たる宋 無視 -原の文化的 た可能 ť 文王 な の ŏ 中原の文化的伝統と一致してい いと理 Ě 帝 ٧ì Ö 性 が 出 朝 殷 周革命はその は低 否定し 存制の 武王が上天より受命したとの建 解して、 伝統 [身である荘子の場合は、 切登場せず、 11 と大きく性 て、 下 Ł 宇宙の始原を思索 中原の文化 宇宙生成 しこうした宇宙 理論的 格 世界を混 を異にするが、 根拠を喪失し 論 を説く 圏 から、 そ 池とする . る(注21)。 生成 σ の 漗 対 世 H 想 国 象 見

備えてい

な

しまうか らで

成

徴的 長江 化圏に 性 洛陽に乗り込み、 していた。 戦国中期になってからである。 王ただ一人であり、 が高 論 流 は、 な事例である。 域 対抗する独自の文化圏の中から発生してきた れば、 の諸国 周の 前六〇六年に楚の莊 周 『老子』『太一生水』 の王朝体 王朝体制に組み込まれておらず、 は、 周王に鼎の軽重を問うたの 中原諸侯が王号を僭称し始めるの 春秋時 :制の下で王号を名乗れるの 代 から王号を称 しかるに呉・楚・ 王が兵を率 **—** 恆先』 などの 11 L は、 7 7 周 周 中 は 宇 その 越など 原 0 12 都 対 可 σ 宙 は

実は の お は ぞ是の諓諓たる者 然として人面たりと雖も、 周 出されても、 す者は不祥なり」(『国語』越語下)と中原 て曰く、 [室に子を成さず。 ŋ 周 そこで范蠡も、「王孫雒 の 潍 \pm 我 天を助けて虐を為す無かれ。 な 朝 Þ 越 0 体 「范蠡日く、 制 人 ع は 12 $\bar{\sigma}$ 組み込まれずに、 を知らんや」(『国語』 故に東海の陂に浜す。 理 厚か 山 「を挙げ ましく人間 置く、 王孫子よ、 吾は猶お禽獣 t 子范子よ、 その 昔吾 東海 0) 顔 天を助けて虐を為 かなり。 権 越 が は 0 (中略) 海 先君 の格 先人に 威 語下)と、 こてい 浜に を認めない 又た安ん には 言 、るが、 棲ん 余は 固 を 言 持 有 ょ 靦 n n

たない されない の文化圏、 宰者に立てる思考を否定し、 は本質的な違いであって、 しての性格を示す。 え観念的に設定された物ではあっても、 でも人間 素を取り除 「恆」などは、 にした上で宇宙の創造主・主宰者に据える思想は い断絶が存在する。 둦 形 , であろう(注22)。 [を模した神格である。 これに反して 「道」 「太一」 而 H 周 F 前 は の王朝体 て感情や意志だけを残したもので、 人間 ?神格であるが、それは人間から身体的要 感 情や意志の この人か物かとの差異は、 1の似姿としての性格を持たず、たと 制 人間を模写した人格神を宇宙 下の地域からは、 両者の間には超え難いほどの 物に神性を帯びさせて物神 みを持ち、 身 基本的には物と 決して生み出 体 . 哲学的に 形 象を あくま 中原 あ 主

も中原 んでいる。 の宇宙生成論 原に隣接する楚の北 などの宇宙生成論 以上 原 。 の 一の理 証となろう。 天道思想を占星術の性格を捨象した上で取り込 文化を部 こうした現象も、 由 への疑問 [から筆者は、『老子』 『太一 分的 は、 これら三種 『辺に現れた思想だと考える。 [が『楚辞』天問に記されることも に摂取できる位置にあったからだ 春秋末から戦国前期にかけて、 その成立地域が中原と隣接 の宇宙生成論は、 生水』『恆先』 この種 ٧١ ずれ 中

> 判明した。 ろ全くの謎である。 の北辺にこうした思想的営みが生じたのかは、 の始原を思索する思潮が "老子』だけが孤立して存在していたのではなく、 であったが、『太一生水』や『恆先』の発見によって、 ま では宇宙生成論を備えた道家思 ただし春秋末 これ 広 から戦国前期にかけて、 は今後解明すべき、 く存在してい 想は たことが 思想史上 『老子』だ 今のとこ なぜ楚 初 宇宙

け

大きな課題である。

た。 家の書物で、 法』『孫臏兵法』『六韜』『尉繚子』『守法守令』などの兵 量 の竹簡が発掘された。 九 七二年四月、 兵法書以外では『晏子春秋』 が含まれて 山東省臨沂県銀 出土した竹簡の大半は、『孫子兵 (雀山一号漢墓 から大

どが る後 の呉 については、 中国最古の兵法書として有名な 判を受けて影を潜め 対 人偽作説 の孫武と見る説と、 立 l て 『史記』孫子呉起列伝の伝承 V た。 戦国中期に活躍 近 年 -は孫 戦国期に何者かが偽 後人偽作説や孫臏自著説が大 武自著説 した斉の孫臏と見る説 『孫子』 は 疑 通 古 りに 十三篇 作 派 春 や釈古派 したとす 秋 0 時 作 者

や孫臏自著説は否定されることとなった。 関する兵法書の一部であったことが確定し、 この三者の関係を分析した結果、『孫子』十三篇が孫 勢を占めるに至 た孫武と孫臏に関する二種類の兵法書も含まれ 『孫子』に相当する資料の他、 事 非態は 一挙に逆転する。 っていた。 ところが銀雀 銀雀山漢簡 従来知られ Ш 漢 後人偽作説 12 簡 れていた。 は 0) なか 発 伝 武武に 兒 世

とは 竹簡 漢武帝期の墓から『尉繚子』の竹簡三十二枚、『六韜』 てはなお不明な点が残るが、 偽作とする説は覆ってしまった。 漢期にかけての偽作と見るのが一般的であった。 また |五十三枚が発見された事実によって、秦・漢以降 ほぼ確定的となった。 『六韜』や『尉繚子』に対しても、戦国末から秦 両書が先秦の古書であるこ 詳しい成立事情につい だが 前 ற் σ

の兵法書とは異質な兵学が説かれている。していた兵法書で、そこには『孫子』を始めとする伝世家の文献が収録されている。『曹沫之陳』はこれまで亡佚宗の文献が収録されている。『曹沫之陳』の篇題を持つ兵二○○四年・十二月)には、『曹沫之陳』の篇題を持つ兵ニ海博物館蔵戦国楚竹書(四)』(上海古籍出版社・

した整簡二十五本、残簡二十本の合計六十五本から成る。『曹沫之陳』は、完簡二十本、上半部と下半部を綴合

れる。 かなりの脱簡があることは確実で、 は平斉である。 いる(注23)。 ただし整簡 文意の接続しない箇所 の幾 簡 長は約四七 第二簡の つ カュ 12 っつい 背に · 五 ては、 cm で、 が複数存在することから 「曹沫之陳」と篇題 綴合に疑問 編綫 全体は竹簡七十枚を は 6三道 も残され 上下端 心が記さ て

失地回復の戦いを勧める状況を設定する。前六六二年)に対して、斉に奪われた領土を奪回すべく、『曹沫之陳』は、曹沫が魯の莊公(在位:前六九三~

超す長編だったと思われる。

るや、 魯の莊 いよ小さくして鐘は彌いよ大なり。君其れ之を図 ざれば、民ならざること有ること亡し。 曹沫は入りて見えて曰く、 東西七百、 公は将に大鐘を為らんとして、 南北五百にして、 昔え周室の魯に邦 山に非ず沢に非 型既 に 邦 t 成 ĭ

うとは、 を製作せんとする莊公の姿勢を批判する。 0 「昔施伯 復の戦いを拒絶する。 領 魯 土が の宮殿に入った曹沫は、 縮 は寡人に語りて曰く、 天命なりと」と、 小して行く現状を省みず、 だが曹沫に諌められた莊公は自 謀臣 周王室から封建され 君子の之を得ると之を失 施 伯 の言を盾に、 音楽に溺 だが が莊公は、 れ て大鐘 た当時

で兵法を語る。 授を乞い、以下『曹沫之陳』は莊公と曹沫の問答の形式 戦わんと欲す。問う、陳するは奚如、辺城を守るは奚如」 精励し始める。「還年にして曹沫に問いて曰く、吾は斉と らの不明を恥じ、「乃ち鐘型を毀つを命じて邦の政を聴く。 ついに斉と戦う決心をした莊公は、 酒を飲まず、 楽を聴かず」と、 曹沫に兵法の伝

にある。 うに数年にわたる長期戦は想定されず、 まま戦争全体である形態を取る。 土地を魯に返還させるといった、国境沿いの城邑の奪回 斉との会戦に勝利して有利な立場で講和し、斉が奪った 都 ル内外の短い距離が想定されている。 したがって戦争目的は、国境付近の城邑を防衛しつつ、 曲阜から斉との国境付近までと、一〇〇キロ したがって、数日といった短期間の会戦がその そのため、『孫子』のよ 進撃距離も魯の レメー

孫武が立案した呉の対楚戦役も 呉の滅亡で終結している。

また『孫子』

まで六年間継続している。

で、

的ではなく、

設定するが、呉越抗争は国境沿いの土地の争奪が戦争目 前五一一年から前五〇六年の楚都・郢の占領 敵国の完全制圧を目的とし、 六十二年にわたる呉越抗争を状況として 敵国の覆滅を目指した (図Ⅱ参照 の作者とされる 前四七二年の 国内統治に 洲 100km 莒 炎ß 商邱 泓 河 窱

図Ⅱ

敵国 軍 して、 が が、 を挫い 争 国奥深 脱 た ・全体となる単純 敵の主力軍を誘い H が 動 た後に帰 不 く侵入 0 戦 -可 能 をくり 『孫子』 ノレ な重 :還するとの複雑な構造を持つ。 苞 玉 返 な形を取らず、 の場合は、 囲 都 して進路や目 出 に陥 攻 略 この擬態 こったか 決戦 的 に勝利 の 玉 度 を演出する一 状況 及の会戦 |境を突破 地を秘匿 を自 て敵 が 5 ī そ Ĺ - 方、 作 ひながら た遠 玉 Ō 'n ま σ É 音 自 征 ま

> 百 重 慳 取

疲弊させるとの警告も説かれ 定されるために、『孫子』 れることはなく、 れに比べると『曹沫之陳』 ・距離も極めて短く、 前線への軍需物資 のように補 戦場も国境付近の ない。 が想定する戦争 の輸送が国家経済 語給の困難さが 一地点に 強 調 期 ž ず 想 間

るべ 境付近での戦闘を回避し、 陳』と、「散地に 『孫子』との懸隔は大きいとしなければならな 「三軍境に出でて必ず 千里にして糧を饋る」 国境付近での作戦のみを想定する は則ち戦うこと無く」(九地 勝 「馳車千駟、 (作戦篇) のつは、 以て邦を治 長距離進撃を想 革車千乗 篇 むること有 『曹沫ン 帯甲十 定 7 国

れ、 るには 隊 常有るを貴ぶ」「車を率いるに 沫之陳』 が 随伴する、 徒を以てす」と、 の軍隊は、 春 秋 車 時 代の 戦車 蕳 に伍を容れ、 部 軍 隊 隊 は車を以てし に が主力で、 般的な形 伍 間に兵を それ 心態を 徒を

> で戦闘 定の様式 かり、 が戦 の 経 る。 が開始されるので、 路 地 闘 待ち伏せ攻撃や背後や側 は は 「点を会戦が生ずる戦場として予期し得る。 たが に従う形を取る。 미 互い 互いが遭遇を期 能 な って整備され Ő に察知し合うことが は平坦な場所に限られ 必ず正攻法による正面攻撃 両軍 ず平 た道 面 が戦場で対峙した後に 原 路 からの奇襲 での会戦 以 河 外 能 進 るか で め غ あ な 15, 攻撃 VI つた、 両 による 'n 双方は また 軍 形 の 戦

闘

勝 取

利は想定されていない。

人は前 高 敵 わ \mathcal{O} īE. 是を軍紀と謂う」とか、「人、 有り。凡そ有司・率長は、 を見ん。 められる。 ば、 「攻法で行われるため、『孫子』 大夫有り、 い人物を指揮官に選任することが挙げられる。 要因とはされずに、 一の指 『曹沫之陳』においては、 位 我 進むには必ず二将軍有 は君身ら進む。 大夫を使わば、 の 揮官よりも地 兵士の士気を鼓舞する方策としては、 裨大夫無ければ 行に処らんことを思う。後るれ 位 軍の士気の高さに 此れ の高 我は 伍の間に必ず公孫・公子有り。 戦 将 必ず数大官 戦 士を使わば、 人物を指揮官に任命し 軍を使う。 ij のように詭 闘 0 が 将軍 顕道なり」 定 ō 無ければ必ず数 勝 の 様 利 詐 我は大夫を使 ば則ち亡ぶ の 式 権 などと、 将軍を使 謀 に 公孫公子 関 「凡そ貴 地 従 鍵 が 位 が 勝 つ 7 \mathcal{O}

勝利できると述べられる。を示せば、民は統治者が本気だと感じて戦意が高揚し、なおかつ君主を始めとする貴族が先陣を切って戦う姿勢

あろう。これは、春秋時代に中原で行われていた戦車 から、上記の陣形が普遍的な陣形と考えられていたので を見れば」と、この戦列を前・中・後の三行配置する。 前行を為さしめんと思えばなり。三行の後に、荷も短兵 前位の一行に処らんことを思う」「厚食を【立つるは】、 ら成り、 の典型的な形を保存するものと言えよう。 『曹沫之陳』には、これ以外の陣形は全く記述されない 一列に展開する戦列 "曹沬之陳』に示される陣は戦車と歩兵 戦車と戦車の間に随伴歩兵を配置する形で、 「行」を組む。 そして「凡そ貴人は の混成部 隊 戦 横 カ

げられる。次にその一例を示してみよう。反映してか、劣勢を立て直す方策への関心が強い点が挙さらに陣法に関する特色としては、斉と魯の力関係を

ばなり。師を返して将に復せんとす。

させ、 せることなどが、その方策とされる。 受けて戦力を消耗した部隊を統合・再編して戦 た軍に対して、損傷した兵装や兵器を修繕させ、 却したとき、どのように態勢を立て直すべきかが ここには一度会戦して敗れ、 戦場から退却して戦闘隊形を解き、 敵国の非を鳴らして戦争目的 手ひどい の正当性を再確認さ 行軍隊形に戻 損傷を受け 力 を回 損害を /示され で退 復 2

に戦わんとす」とか「師を返して将に復せんとす」と、敗退した後ですら、退却地点で劣勢を立て直し、「明日将心に据える。「槃戦を復する」例のように、一度会戦してこのように『曹沫之陳』は、敵軍との会戦を兵学の中せることなどが、その方策とされる。

翌日戦場に戻って再度会戦しようとする。

篇) 敵 敵を罠にかけて奇襲して勝つ戦術は説かれないし、 く異なっているのである。 定できないからである。 戦車中心の戦争では、会戦以外に勝敗を決する形式 (の奇襲に備える用心も説かれることがない(注23)。 『曹沫之陳』が会戦に強く執着するのは、春秋 の起つ者は、 伏兵や奇襲への注意を促す『孫子』とは、 伏なり。 したがって『曹沫之陳』では、 獣の駭く者は、覆なり」 時 (行軍 大き が 代 の

行に就け……□人、吾れの戦うは敵天命に順わざれ将に戦わんとすれば、則ち旗旄は傷亡するも、槃は軍中に号令して曰く、甲を繕い兵を利くせよ。明日かと。答えて曰く、有り。既に戦いて豫に復するに、莊公又た問いて曰く、槃(瘢)戦を復するに道有る

れば、 不可能だからである。 立て直し、 乗じて敵軍が追撃に移り、 してこない状況を前提にしている。 iz 損傷を受けて退却したにもかかわらず、 「槃戦を復する」方策の 以場からわずかに退 翌日戦場に戻って再び会戦を挑む行為は全く 一却した地点に止まって劣勢を 徹底した掃討戦を行うのであ 記述は、 もし会戦 自軍 での すが会 敵 軍 勝利に が 戦 追 12 整 眇

であった 敗者は戦場から退却し、 旗が刈られたりすると、 が 戦闘は一定の様式に従って行われた。 後、 予め会戦 戦闘 春 私時 勇者が進み出て致 不 能 代に中原で行 の日時や場所を取り決めた 12 陥ったり、 (師や請戦の儀礼が行われるなど、 わ その時点で敗北したと判定され、 指揮官が戦死したり、 れ 勝者はそれを追撃しない決まり た戦車 戦 り、 E 車列が乱れて一方 おい 戦場で対陣した て は 本陣 両 の 軍 軍 が

うに、 は詐 質だとは、 が 形で行われたのであ 西技量 :あると考えられたのである。 要するに戦争は、 [を以て立つ](軍争篇)といった詭詐権謀が戦闘 「其の無備を攻め、 |を発揮して名誉を獲得する点にこそ、 決して考えられなかったのである。 ŋ, 貴族を中心とした戦士の美学に則 正々堂々と相まみえ、 其の不意に出づ」(計篇) したがって『孫子』 戦闘 勇気と戦 0 のよ 本質 の本 「兵 ろ

V١

後に成立したとすれば、

原著が成立してから写本によ

より、 中原の伝統的 み立てられていると言える。 その兵学もまた、 で行われた戦車戦の様式をおおむね踏襲したものであり、 曹沫之陳』に描 長江下流域の呉で形成された『孫子』の兵学が、 兵学といかに異質なものであったかが、 基本的にそうした戦闘形態を前提 か 'n る戦 闘形 今回『曹沫之陳』 態 は、 秋 時 の発見 代 に中 に組

結

て確認できたのである。

すれ の簡 が穆公や簡王の死後、 位:前四〇九~前三七七年)と、上博楚簡『柬大王泊旱』 とになる。 からの出土であ も時代が降るのは、 と推定されている。 っていることになる。『魯穆 郭 仮に郭店楚簡や上博楚簡 Ĭ 店楚簡は戦国 (在位 穆公の死から六十年、 上博楚簡 :前四三一~前四〇八年) ŋ 中期、 郭店楚簡 その書写年代はさらに数十年遡 両者に登場する歴史的 の書写年代も郭店楚簡とほぼ さほど間を置かずに、二十年ぐら 前三〇〇年頃に造営された楚 !の書写年代を前三二〇年 『魯穆公問子思』 !公問子思』や『柬大王泊旱 簡王の死から九十年 である。 人物の中で最 の 穆 同 公 ほ 頃 時

年ほど経っていたことになる。こうした例から考えると およそ半世紀ほどの期間が必要だったと思われる。 本を墓主が入手して、 原著が成立してから、 って流 布 の場合は四十年ほど、『東大王泊阜』の場合は七十 し、その一本を墓主が入手するまで、『魯穆公問 死後墓中に副葬されるまでには 写本によって広く流布し、その一

写されたであろう時期と重なる。したがって郭店楚簡 時代である。これはちょうど、郭店楚簡や上博楚簡 上博楚簡の中に、 前三二〇年)と宣王 諸子百家の黄金時代は、斉の威王 現にそうした文献は含まれていない。 稷下の学士の著作が入ることは不可 (在位:前三一九~前三〇一年) (在位:前三五八~ が O 能 B 書

なる。 期 能性があろう。 した前二七八年以降に、 らの活動時期から半世紀ほど遅れた時期、 稷下の学士の著作が発見される可能性があるのは、 (前二八一〜前二二一年) の後半に造営された墳墓と 臨淄に参集した著名な思想家の著作が出土する可 楚墓で言えば、 秦の攻撃を受けて郢から陳に遷 陳の近辺に造営された墳墓であ つまり戦国 都 彼

ないと述べたが、 陰陽家・ の冒頭で、 縦横家・ 郭店楚簡や上博楚簡には墨家・名家 郭店楚簡や上博楚簡が威王・宣王期以 農家に関する文献が含まれ てい

> 外の諸学派に関しては、それも当然の現象としなけ 半の墳墓からの発見を待たねばならない。 たって研究が前進するには、稷下の学士の活 ならない。新出 も後で、 :に成立していた文献であることを考慮すれば、 なおかつ秦の焚書よりも前である [土資料の発見により、 諸子百家全般 戦国 動 時 期 墨家以 より れば わ

前

注

(1) この点の詳細に関しては、 想史の再検討」(『中国出土資料研究』第六号・二〇〇二年) 拙稿 「戦国楚簡と古代中国思

参照。

- (2)「從出土資料看〈周易〉 民出版社・二〇〇〇年)。 祷記録與郭店楚簡中的 議論文集『21世紀與周易』・一九九八年)、「包山楚簡ト筮祭 『《人文論叢》特集郭店楚簡国際学術研討会論文集』 《易》」(武漢大学中国文化研究院編 的形成」(漢城9国際周易学術会 湖北人
- (3)この点に関しては、浅野裕一・湯浅邦弘共編『諸子百家 を学んだか」参照 〈再発見〉』(岩波書店・二〇〇四年)第七章「孔子は『易』
- $\frac{2}{4}$ 学出版会・一九九五年)、『中国古代紀年の研究』(東京大学 『新編史記東周年表』 (東京大学東洋文化研究所、

(6) 筆者は注(5) に前出の拙稿において、平勢説が全くの (5) この点に関しては、拙稿「『春秋』の成立時期―平勢説の っていかなる効果が上がるのか、何一つ説明されてはいな る」との文句に実質的な中身はなく、 これは、何の説明にもなっていない。「けっこう効果をあげ 効果をあげることがおわかりかと思う」と説明する。だが に本書を読み進めてこられた読者は、この方法がけっこう は、『公羊伝』や『左伝』がとっているやり方である。すで とBの問答の形式を取る。その理由を平勢氏は、「この方法 話」なる体裁で行われている。しかもこの「余話」は、 反論めいた言辞を述べている。ただしそれは、巻末の「余 に前出の『『春秋』と『左伝』』の中で筆者の批判に言及し、 かったことを指摘した。これに対して平勢氏は、注 虚構であり、平勢説が言う正統抗争などそもそも存在しな 再検討―」(『中国研究集刊』二十九号・二〇〇二年)参照 秋』と『左伝』(中央公論新社・二〇〇三年)など。 みがえる文字と呪術の帝国』(中公新書・二〇〇一年)、『『春 年)、『『史記』二二〇〇年の虚実』(講談社・二〇〇〇年)、 判的研究』(東京大学東洋文化研究所、汲古書院・一九九八 東洋文化研究所、 『中国古代の予言書』(講談社現代新書・二〇〇〇年)、『よ 汲古書院・一九九六年)、『左傳の史料 問答体なる形式によ (4)

AもBも平勢氏ご本人だということになる。ころがこの問答全体が平勢氏一人の筆であるから、結局は氏ご本人、Bは門人の一人であるかの設定と思われる。と全くなされていない。話の内容から推測するに、Aは平勢

他人から加えられた批判に対し、かかる形式で反論した

か、疑念を抱かせるに充分である。もしこの「余話」に再か、疑念を抱かせるに充分である。もしこの「余話」に再か、疑念を抱かせるに充分である。もしこの「余話」に再か、疑念を抱かせるに充分である。もしこの「余話」に再かれなければならぬことになるのだといった断りを、いちいち入れなければならぬことになる。このように、学術的討ち入れなければならぬことになる。このように、学術的討ち入れなければならない。

門人役を演ずるBは、話題を提供する狂言回しを務めたり、Aの発言内容を補足したり、Aの言説に相槌を打ってり、Aの発言内容を補足したり、Aの言説に相槌を打ってが充分納得したかの体裁を取るのである。もしこれが、「けかわらず表面上は、あたかも平势氏の説明を受けて、相手が充分納得したかの体裁を取るのである。もしこれが、「けが充分納得したかの体裁を取るのである。もしこれが、「けが充分納得したかの体裁を取るのである。もしこれが、「けいなどのである。」

からである。

しかもAとBがそれぞれ誰なのかの説明も

などという事実そのものが最初から存在しないことの四点 認し合っていたのであり、 たこと、④戦国中期に称王した各国は称王行為を相互に承 なり得ず、史書を用いた宣伝合戦など何一つ存在しなか た孟子の思想活動と平勢説が、全く相容れない矛盾を呈す る平勢説は完全に破綻すること、②春秋孔子著作説を唱え 八年以降に王権正統化理論として斉の朝廷で作られたとす すでに儒家の経典になっていたことは明白であり、前三三 らば反論の具体的中身はどうか。かつて筆者は、①郭 : 『六徳』や『語叢』一の記述から、『春秋』が戦国前期に 以上述べてきたのは形式にまつわる問題であるが、 他は偽天子だと主張し合って、正統抗争を繰り返した 主要な批判点として指摘した 3 『春秋』及び三伝は、 自分だけが唯一正統な天子であ 正統抗争の宣伝手段には 店 L

きる。『春秋』の記事があるということと、『春秋』を魯の言い方は、どの国でも、それぞれの論理を使ったものがで見えるわけでしょう。その『春秋』は、前三三八年前後に見えるわけでしょう。その『春秋』は、前三三八年前後に見えるわけでしょう。その『春秋』は、前三三八年前後に見さるのは当はできあがっていたから前三〇〇年前後に記されるのは当はできあがっていたから前三〇〇年前後に記されるのは当はできあがっていたから前三〇〇年前後に記されるのが。しからば「余話」は、この批判にどう反論しているのか。

わけではないから、いずれの推論も成り立つ」などと喋る。 だけで、『春秋』本文とそのサブテキストが引用されている 店楚簡の『春秋』についての記事は、名前とわずかな説明 なりの『春秋』の議論があるのは当然だ」という私の 前後にはできあがっていたから、前三〇〇年前後に楚で楚 ての理解が異なるし、斉で作られた『春秋』は前三三八年 んの「若いころ云々」の推論と、「国ごとに『春秋』につい 載自体は、 店楚簡の年代関係、 年代記だと信じることとは違うよ。前三〇〇年前後の楚 だがこれは、全くのお笑い種でしかない。 が、 楚なりの『春秋』の議論があったんだろう」とか、「郭 郭店楚簡の時期を共通の理解として存在する。 このさい議論の分かれ道にはならない。 そして郭店楚簡における『春秋』 儒家の文献で

子思』が明示するように、斉・魯といった山東地方で著述る『春秋』は魯の『春秋』ではなく、斉で作られた『春秋』のに対して、郭店楚簡は楚簡なのだから、そこに登場するとき、その中の『春秋』を儒者が魯の年代記だとは信ぜず、斉で作られた王権正統化理論だと信ずることなは信ぜず、斉で作られた王権正統化理論だと信ずることない。また『六徳』が詩・書・礼・楽・易・春秋の名称を列記するのに対して、郭店楚簡は楚簡なのだから、そこに登場するのに対して、郭店楚簡は楚簡なのだから、そこに登場するのに対して、郭店楚簡は楚簡なのだから、そこに登場するのに対して、郭店を開いている。

してくる。
してくる。
とここまで来ると、滑稽を通り越してお気の毒な感じさえどといったことも、あり得ないのである。苦し紛れの詭弁された文献なのであって、そこに楚での議論が記されるな

Aは前三三八年以降に作られた『春秋』に関する議論が、Aは前三三八年以降に作られた『春秋』が作られ、それが写本によって流布し、その中の一本を墓主が入れ、それが写本によって流布し、その中の一本を墓主が入れ、それが写本によって流布し、その中の一本を墓主が入たいった経緯があった上での前三○○年なのである。それといった経緯があった」時期にすり替えているのだが、そをAは「議論があった」時期にすり替えているのだが、それでは筆者の批判に何一つ反論したことにはならない。上れでは筆者の批判に何一つ反論したことにはならない。上れでは筆者の批判に何一つ反論したことにはならない。上れでは筆者の批判に何一つ反論したことにはならない。とれてはられており、なおかつ儒家の経典となっていたのであばした長い経緯を踏まえれば、遅くも戦国前期には『春秋』に関する議論が、本れには一番が、またいである。

よ」とか、「B:『春秋』成立ですが、浅野先生は、先生のけど、その成立に関わるのは、やっぱり前三三八年なんだただしね、『春秋』、もちろん斉の『春秋』を言ってるんだただしね、『春秋』、もちろん斉の『春秋』を言ってるんだただしね、『春話』は、「B:すると、踰年称元法は前三四三年ごろは、「糸話」は、「B:すると、踰年称元法は前三四三年ごろ

代を並べて、「前三三八年でも前三三八年前後でも、 年代と踰年称元法の議論は性質が異なる。性質が異なる年 **踰年称元法が議論され始めたとする年代を持ち出してみて** を成り立たなくしているのである。それに対して、「踰年称 それが前三三八年以降に『春秋』が作られたとする平勢説 簡『六徳』には『春秋』なる書名が記されているのであり 郭店楚簡との年代衝突を回避しようとするのだが、郭店楚 四三年あたりまで遡っても構わないと年代をスライドさせ 思うけどね」などと喋る。つまりAは、前三三八年が前三 でも、前三四三年のほうにややさかのぼっても同じだとは、 に対するご意見としては、前三三八年でも前三三八年前後 なる部分もないわけではないが、そう思えるね。私の見解 意見が前三三八年より後を構想している、とお思いなんで 元法は前三四三年ごろには、すでに議論されていた」と、 しょうか」 「A:早くとも前三三八年という年代強調に気に 矛盾は何一つ解消されない。そもそも『春秋』の成立 前三四

要がある。
秋』の著作時期と議論が始まった時期を截然と区別する必

う。

元された例しか挙げられないのでは、お話にならぬであろ元された例しか挙げられないのでは、お話にならぬであろいない。古代中国を扱って置きながら、昭和から平成に改いない。古代中国を扱って置きながら、昭和から平成に改前三三八年で、それ以前は立年称元法が初めて採用されたのはそも平勢説は、踰年称元法が初めて採用されたのは

だけるものと期待してるんだけどね」と喋る。 業がないから、 さんの作業に疑問を提示できるんだけどね。浅野さんの作 さんの年代矛盾解消作業があれば、 らに控えている。バランス悪いよね。浅野さんは、この私 る前に、 あたり、 に期待する」と繰り返し述べてきた。浅野さんには、さし 対する浅野さんの「作業」だと思うよ。これまでも「今後 示だけでは反論にならない。だから、次は私の「作業」に の年代矛盾解消作業には、 またAは、「私の推論には、 つまり、 私の作業のどこが誤りかを具体的に指摘していた 釣りあいがとれないんだろうね。 浅野さんの年代矛盾解消作業を展開され 疑問を提示されたままだ。浅野 膨大な年代矛盾解消作業がさ 私のほうも、 その浅野 疑問の提

であろうか

しないで置いて、自説を批判するのは不当だと訴えているつまりAは、自分がやったのと同じ年代矛盾解消作業を

ろを見るに、Aは極めて分かりの悪い人物と思われるので、 ならないと言ったとすれば、 労して行った計算をしないで置いて、結論だけ否定する と証明したとする。このとき、ある人物が、お前は私 積のカーペットを東京ドームに広げたところ、カーペット でたらめな計算をして、東京ドームよりも八畳間の方が広 簡明な比喩で説明してみよう。 なっている。あちこちで得意げにこの手口を多用するとこ 内側に入り込ませないようにする手口で、 わけである。これは、年代矛盾解消作業なる弾幕を張って、 は不当な証明方法だ、それでは私の結論に対する反論には の周囲にグランドが広がっていたので、その結論は誤りだ いとの結論を出したとしよう。そこで私が八畳間と同じ面 周囲の人々はそれに納得する ある人物が複雑怪奇にして Aの常套手段と

を解消しましたなどと言い張る愚行に付き合うべき義理なかまでちょん切ってはむりやり縫い合わせ、シーツのしわか知りたければ、自分で検算をすればよいのであって、他か知りたければ、自分で検算をすればよいのであって、他か知りたければ、自分で検算をすればよいのであって、他か知りたければ、自分で検算をすればよいのであって、他か知りたければ、自分で検算をすればよいのであって、他が知りである。Aは勝手に計算して、勝着論が誤っていると証明すれば、それで説の当否に関す

「疑問の提示」ではなく、「結論の否定」である。ど、、どこにもない。はっきり言って置く。私が行ったのは

がら、 拠は、 できていない。斉で作られた『春秋』は前三三八年前後に のだから当然である。「史料批判的研究」を標榜して置きな 四頁)などと述べる。おそらく筆者の批判③への反論のつ 内容を見た場合も、その内容に憤然とすることになった」(三 に書物は書き写される。だから送られない国家があっても、 とする内容に憤然とする。 けた場合もあったようだ。送られた側は、敵国の王を正統 自分たちが作った書物を、宣伝用に敵対する国家に送りつ 配布したということにはならないが、戦国時代の諸国家は、 ねるのは噴飯もので、とても正気の沙汰とは思えない。 もりなのであろう。だがそうした事実が存在した史料的根 スパイを送り込んで盗んでくることができる。盗んできた える」の中で、「手書きの時代であるから、大量に印刷して 平勢氏は『東洋文化』第八十五号「江戸と中国古代を考)から④までの筆者の批判に対し、平勢氏は何一つ反論 一切示されない。そんな史料はどこにも存在しない 一片の史料的根拠も示せぬ妄想をずらずらと書き連 国家内部でも、 学習用・宣伝用

を後世に与え、学界の汚点ともなりかねない。紙数を割いる、学者の名にも値しない臆病者しかいなかったかの印象は、誤謬に気が付かない間抜けや、人付き合いを優先させ妄説を前に、誰一人批判を加えず座視・黙認したとあって

(7) この点の詳細については、

拙稿

「郭店楚簡『緇衣』の思

て私見を述べた所以である。

(8) 金谷治「楚簡「性自命出」篇の考察」(『日本學士院紀要』

論のすり替えによるごまかしであることは、上述したごと

『春秋』の議論があるのは当然だとする①への反論が、

はできあがっていたから、前三○○年前後に楚で楚なりの

平勢説について論ずべきことはまだまだあるが、大分長

びついた思想的立場の成立には、 の内在と道徳の絶対的究極的な根元としての「誠」とが結 かにも形式的に過ぎるのではなかろうか。最高の「天命 代によって『中庸』の成立年代を類推するというのは、 出」篇との短い形式的な類似句を根拠にして楚墓の下葬年 ころにあったのか、という問題である。『中庸』と「性自命 みられるような広大で深刻な天命思想がすでに戦国中期 視という対照的な違いがあると指摘した上で、「『中庸』に 第五十九巻第一号・二〇〇四年)は、『中庸』と「性自命出 間には、 「天・命」 の世界の強調と「道・教」の世界の重 なお簡単ではない慎重か

のである 国中期に『中庸』があった可能性に否定的姿勢を表明した 思想がすでに戦国中期にあったのか疑問だとした上で、 すなわち金谷氏は、 「天命」の内在と「誠」が結びついた

歴史的考察が必要だと思われる」と述べる。

の人性論が形成・提出されたと考えられる。したがって『中 的思索が可能だったのであれば、 ことが判明した。 段階から、 には消滅するから、『中庸』の成立時期を戦国前期に想定し 『性自命出』の発見によって、 Ø の最終的 人性論に関する形而上的思索を展開できていた [な成立時期を秦や漢初まで引き下げるべき論 すでに戦国前期の儒家にそうした形而 その当時多様なパターン 儒家が遅くも戦国前期

> ても、 思想史的には何ら不自然ではない。

思想が『性自命出』にないからといって、同時代の他の文 らといって戦国中期にまだ『中庸』が存在しなかったこと の証明にはならない。「天命」の内在と「誠」が結びついた と『中庸』の間に見られる差異をいくら指摘しても、 ものではない。これは金谷説についても同様で、『性自命出』 『中庸』が戦国前期に存在していたことを確実に証明する ただしこれは、一般的可能性の指摘に止まるのであって、

献にもなかったとは言えないからである。

者は天の道なり。 だ能く動かす者有らざるなり」とあることである。 に明らかならざれば、其の身に誠ならず。是の故に誠なる 誠ならざれば、 られず。 なり。上に獲らるるに道有り。友に信ぜられざれば上に獲 下位に居りて上に獲られざれば、民は得て治むべからざる が結びついた思想があるかどうかが、重要な判断材料とな る。ここで思い出されるのは、『孟子』離婁上に「孟子曰く、 難いとすれば、『性自命出』の外に「天命」の内在と「誠」 って動かざる者は未だ之れ有らざるなり。 このように『性自命出』の範囲だけではいずれとも決め 友に信ぜられず。親に悦ばるるに道有り。身に反して 友に信ぜらるるに道有り。親に事えて悦ばれざれ 親に悦ばれず。身を誠にするに道有り。 誠ならんと思う者は人の道なり。 誠ならずして未

氏の解釈によって結びつけられているのであり、天一命ー それぞれ戦国中期には存在していたことになる。 天の「誠」を君子の修養目標とする思想が、 執る者なり」と、ほとんど同じ内容である。 中るは聖人なり。之を誠にする者は、善を択びて固く之を 者は勉めずして中り、思わずして得らる。従容として道に る者は天の道なり。之を誠にする者は人の道なり。誠なる るに道有り。 諸を身に反して誠ならざれば、親に順ならず。身を誠にす られざれば上に獲られず。朋友に信ぜらるるに道有り。 本性を天命とする思考が見える。とすれば、 在していたことは明白である。そして『性自命出』の側に なる者は天の道なり。誠ならんと思う者は人の道なり」と、 同時代を生きた人物である。その著作の中に、「是の故に誠 に順ならざれば、朋友に信ぜられず。親に順なるに道有り。 は得て治むべからず。上に獲らるるに道有り。朋友に信 『中庸』において両者が結合していると述べるが、それは 「天命」の内在と、道徳の根元としての「誠」の思想は 『中庸』と瓜二つの文章が見られる以上、道徳の根元たる これは 孟子は戦国中期の思想家で、郭店一号楚墓の墓主とほぼ 「性は命より出で、命は天より降る」と、人に内在する 『中庸』の「下位に在りて上に獲られざれば、 善に明らかならざれば、身に誠ならず。 性なる形での 戦国中期に存 金谷氏は 誠な 親 民

立していても、何ら不思議ではないこととなろう。者をともに含む『中庸』が、戦国前期ないし戦国中期に成は直接結合しているわけではない。そうであれば、この両なり」とする部分に天命や性は説かれていないから、両者性とする首章に「誠」の語は存在せず、「誠なる者は天の道

『性自命出』は、同時に出土した『魯穆公問子思』との『性自命出』は、同時に出土した『魯穆公問子思』とのであった可能性すら残る。これらの諸点を勘案するとき、であった可能性すら残る。これらの諸点を勘案するとき、であった可能性すら残る。これらの諸点を勘案するとき、であった可能性すら残る。これらの諸点を勘案するとき、であった可能性すら残る。これらの諸点を勘案するとき、関係から、子思学派と密接に関わる文献と推測される。ま関係から、子思学派と密接に関わる文献と推測される。ま関係から、子思学派と密接に関わる文献と推測される。ま関係から、子思学派と密接に関わる文献と推測される。ま

(9)『中庸』二分説については、拙著『孔子神話』(一九九七

年・岩波書店)第三章「孔子の聖人化」参照。

(11)『五行篇』については、拙著『黄老道の成立と展開』(一

- 国出土資料研究』第七号・二〇〇三年)参照。行篇』の成立事情―郭店写本と馬王堆写本の比較―」(『中九九二年・創文社)第三部「黄老道の衰退」、及び拙稿「『五
- 十五集・二〇〇三年)参照。 上海博物館蔵『性情論』との関係」(『日本中国学会報』五上海博物館蔵『性情論』との関係」(『日本中国学会報』と(1) この点に関しては、竹田健二「郭店楚簡『性自命出』と
- 徳論」(『中国研究集刊』三十六号・二〇〇四年)参照。官記念号・二〇〇五年)、及び「上博楚館『魯邦大旱』の刑おける「名」」(『国語教育論叢』第十四号・木村東吉先生退(2)『魯邦大旱』については、拙稿「上博楚簡『魯邦大旱』に
- (13)『上海博物館蔵戦国楚竹書(四)』(上海古籍出版社・二〇

四年)所収

- いた原因には触れられない。 水に在り」と、高山・大河の祟りだとされるが、祟りを招水に在り」と、高山・大河の祟りだとされるが、祟りは高山・広(4) 『晏子春秋』晏子諫・第十五「景公欲祠霊山河伯以祷雨」
- 〇四年)所収。 (15)『上海博物館蔵戦国楚竹書 (四)』(上海古籍出版社・二〇
- (16) 『晏子春秋』の主役は当然ながら晏嬰で、晏嬰が景公を諫

○四年)所収。

毀室』では、昭王自身が前非を悔いて善処する体裁を取る。

- (18) この点に関しては、拙稿「郭店楚簡『太一生水』と『老
- (19)『太一生水』に関しては、注(18)に前出の拙稿参照。子』の道」(『中国研究集刊』二十六号・二〇〇〇年)参照。
- (2)『恆先』の詳細については、拙稿「上博楚簡『恆先』の道

家的特色」(『早稲田大学長江流域文化研究所年報』 第三号·

- 二〇〇五年)参照
- 照。 国における人間性の探究』創文社・一九八三年・所収)参(21)荘子の思想については、拙稿「荘周寝言」(金谷治編『中
- 国研究集刊』三十九号・二〇〇五年)参照。 に関しては、拙稿「黄帝書『十六経』の宇宙生成論」(『中論を接合する試みには、極めて大きな困難が伴う。この点(22) 中原の上天・上帝信仰に立脚する思想と道家的宇宙生成
- の綴合と契口」(『東洋古典學研究』第十九集・二〇〇五年)(3)この点に関しては、竹田健二「『曹沫之陳』における竹簡
- 陳』の兵学思想」(『中国研究集刊』三十八号・二〇〇五年)(24)『曹沫之陳』の詳細については、拙稿「上博楚簡『曹沫之